

<別冊>

主要事業の実績・成果・課題
(平成30年度実績)

令和元年9月

滋賀県教育委員会

目次

【柱1 子どものたくましく生きる力を育む】

- 1 「確かな学力」を育む
 - (1) 子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善の推進・・・ 1
 - (2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進・・・ 5
- 2 「豊かな心」を育む
 - (1) 社会性や思いやりの心の育成・・・ 9
 - (2) 人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成・・・ 10
 - (3) 互いの人権を尊重する心や態度の育成・・・ 12
- 3 「健やかな体」を育む
 - (1) 体力向上と健康の保持増進・・・ 14
 - (2) 健全な心身を育む食育の推進と生活習慣の向上・・・ 16
- 4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む
 - (1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進・・・ 17
 - (2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進・・・ 18
- 5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進
 - (1) 特別支援教育の推進・・・ 21
 - (2) 外国人児童生徒等への学習支援・・・ 24
- 6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進
 - (1) 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進・・・ 27
 - (2) 個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組の推進・・・ 29

【柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる】

- 1 魅力と活力ある学校をつくる
 - (1) 魅力と活力ある学校づくり・・・ 30
 - (2) 信頼される学校づくり・・・ 31
 - (3) 私学教育の振興・・・ 32
 - (4) 高等教育機関を生かす取組の推進・・・ 33
 - (5) 修学の経済的支援の実施・・・ 34
- 2 教職員の教育力を高める
 - (1) 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上・・・ 36
 - (2) 優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進・・・ 38
 - (3) 教職員の健康管理と働きやすい職場づくりの推進・・・ 40

3	安全・安心な学校・地域をつくる	
(1)	全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり	42
(2)	学校安全体制の整備の推進	45
(3)	子どもが自ら命を守る力を身に付ける教育の推進	46
4	子育て環境支援の充実を図る	
(1)	子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進	47
(2)	子どもが健やかに育つ環境づくり	48
(3)	企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動の推進	50
5	社会全体で子どもを育てる環境をつくる	
(1)	地域の力を学校に生かす仕組みづくり	51
(2)	社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信	52

【柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する】

1	社会的課題に対応した学習の推進	
(1)	環境に配慮した社会づくり	53
(2)	人権尊重と共生の社会づくり	55
(3)	消費者教育、交通安全教育等の充実	56
2	健康づくりと生涯スポーツの振興	
(1)	誰もが楽しめるスポーツ活動の充実	57
(2)	スポーツ環境の整備・充実	59
3	魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実	
(1)	文化芸術や文化財の持つ魅力の発信	60
(2)	文化財の保存・継承、活用の推進	62
4	生涯学習の場の充実	
(1)	社会教育体制等の整備推進	65
(2)	学習情報提供・学習相談の充実と地域で実践する生涯学習社会づくり	66
(3)	読書環境の整備と読書活動の推進	67
(4)	学びの成果を社会に生かす仕組みづくり	69

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(1) 子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善の推進

少人数学級編制の実施（教職員課）

事業実績

- ・ 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置
小学校 305人 中学校 233人

施策成果

- ・ 法律により義務付けられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制を全ての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。

今後の課題

- ・ 今後も複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導、習熟度別少人数指導を推進していく必要がある。

退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援（教職員課・幼小中教育課）

事業実績

退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援事業

- ・ 平成28年度、県事業「土曜授業に関する研究事業」により、近江八幡市および竜王町の各1中学校で土曜授業が実施された（事業は平成28年度で終期）平成29年度は、市町独自の判断で近江八幡市内小中学校、竜王町内中学校、長浜市内中学校で実施された。土曜授業は実施していないが、各市町独自の事業や生涯学習課主管の事業で、土曜の課外学習や土曜学習の実施をされている。
- ・ 平成30年度は「退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援事業」として国と県の予算で小学校29校、中学校8校で実施。放課後に実施しているのが23校、土曜日や夏季休業中に実施しているのが23校である。対象学年は学校により違うが、主に算数・数学科、国語科となっている。

一人ひとりにあったきめ細かな指導

- ・ 一人ひとりにあったきめ細かな補習や発展的な学習を実施するための補習等指導の非常勤講師を配置
小学校 29校 延べ83人 中学校 8校 延べ14人

施策成果

退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援事業

- ・ 事業の実施により、放課後や休業日を使った補充学習を行う市町が今までより増えている。令和元年度はこの事業として小学校35校、中学校15校と増加した。

一人ひとりにあったきめ細かな指導

- ・ 放課後や土曜日、長期休業期間中を利用した補習や発展的な学習において、豊かな経験をもつ退職教員等を活用し、一人ひとりにあったきめ細かな指導を行い、子どもたちの補習・発展的な学習を支援した。

今後の課題
<p>退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からの小学校外国語に係る時間増し対応のため、40校程度の小学校が週の時間数や課業日を増加して実施するとしているなど、すでに独自で土曜授業などに取り組んでいる市町や学校もあり、市町の実状が様々であることから、県としては一律の実施は難しい。 市町や学校、地域の実状に応じて、土曜日の教育活動（土曜授業も含む）や、長期休業中の教育活動、教育課程の編成など、効果的な教育活動のために、この事業に工夫して取り組めるよう支援していく。 <p>一人ひとりにあったきめ細かな指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置校の拡充を図り、子どもたちの補習・発展的な学習を充実させていく必要がある。

学びの質を高める学校改善プロジェクト（幼小中教育課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 県内小中学校（小学校6校、中学校3校）を実践研究校として、教員の指導力の向上および子どもたちの家庭での過ごし方の改善を中心に取り組み、学校全体の教育力の向上を図った。小学校の研究指定校については、民間教育機関の学力調査を実施し、民間教育機関の学力向上に関する知見を生かした研究も行った。 研究成果や実践事例については、学ぶ力向上実践交流フォーラムや県総合教育センターホームページを通じて、県内の各学校に普及した。
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 校内研究の活性化や、教員の深い学びの実現に向けた授業改善への意識や指導力、授業を分析する力の向上が図られ、子どもたちの学びの質の向上につながった。中でも、効果的な「話し合い」の活動や「振り返り」の活動について実践的研究が進み、実践研究校における授業スタイルが確立した。また、授業に繋がる効果的な家庭学習の在り方の研究が進んだ。さらに、民間教育機関の研修を受講し、漢字ドリルや計算ドリル、単元テスト等による効果的な活用・指導の方法について、今年度の工夫改善につなげることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 県内小中学校で、「第 期 学ぶ力向上滋賀プラン」による、基本的な生活習慣の定着や「読み解く力」の育成等の取組に、本事業における実践研究校の研究成果を普及するとともに活用していく。

学ぶ力向上プロジェクト（幼小中教育課）
事業実績
<p>学ぶ力向上学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内小中学校（小学校175校、中学校73校）を、指導主事等が年2回、学校訪問を行い、新学習指導要領の趣旨や内容等についての理解周知の徹底、教科等の学習指導を中心に教育課程および特色ある学校経営等について必要な指導と助言を行った。 <p>中学校授業改善加配（コアティーチャー）派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> コアティーチャーを中学校10校（国語3名 数学3名 社会2名 理科2名）に配置し、在籍校の校内研究を活性化するとともに、域内を中心とした教員を対象にした公開授業や、近隣の学校に派遣し指導助言を行うことにより、各校教員の指導力の向上を図った。 コアティーチャーの公開授業は、年間30回開催された。（うち20回の公開授業は、市町教育委員会における初任者研修として実施し、160名が参加した。） <p>学ぶ力向上滋賀プラン検討協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しいプランの内容について、滋賀大学教職大学院、教育学部の教授等や県内幼小中学校園長、関係課からなる協議会を年3回開催し検討した。 （開催日程：第1回 7月13日、第2回 10月25日、第3回 2月28日）

<p>施策成果</p> <p>学ぶ力向上学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとに取組の状況に違いが見られたことが確認でき、新学習指導要領の趣旨や現行指導要領から改訂される内容の要点、授業改善等について、細部にわたり教員に直接指導することができた。 ・各校の「学ぶ力向上策」を基に、授業改善について具体的な協議、指導助言を行うことができた。 <p>中学校授業改善加配（コアティーチャー）派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアティーチャーの公開授業への参観を、市町教育委員会を通じて県内の小中学校に案内したことで、自校以外の学校から参加が多数あった。コアティーチャーが校内のリーダーとなって、複数回授業研究会の企画をしたり、自ら研究授業を実施したりすることにより、学年や教科を超えて検討する機会が増え、学校全体で授業改善を進めることができた。 ・市町教育委員会で行っている、中堅教諭等資質向上研修や3年次研修などとタイアップして公開授業が設定されることにより、授業改善の視点を若手教員や中堅教員と共有することができた。 <p>学ぶ力向上滋賀プラン検討協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の意見を取り入れた、本県の課題や急速な社会情勢の変化などに対応する、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」を向上する取組を推進する「第 期学ぶ力向上滋賀プラン」を作成した。
<p>今後の課題</p> <p>「第 期 学ぶ力向上滋賀プラン」の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域にプランの内容について周知するとともに、県内小中学校で、基本的な生活習慣の定着や、「読み解く力」の育成等のプランにそった取組が十分に図れるよう、学校訪問を通して取り組む必要がある。

<p>学びに向かう力育み事業（幼小中教育課）</p>
<p>事業実績</p> <p>幼小の円滑な接続に向けた研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育との接続に配慮した接続期のカリキュラムや、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる指導内容や方法の工夫改善についての実践的研究を県内5ブロックの指定校園で行った。また、保幼小接続研修会や研究指定校園でのブロック別研修会を行った。 <p>意識調査の実施と結果の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の5歳児保護者と該当幼児教育施設の職員に対して意識調査を実施し、調査結果の分析をしたところ、保護者と職員の意識に差が見られた。このことから、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる保育や生活習慣を改善するための家庭に対する支援のあり方について研究した。
<p>施策成果</p> <p>幼小の円滑な接続に向けた研修および研究の成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続研修会では、小学校区別のグループを設定し、接続期のカリキュラムについて具体的に協議する機会となった。研究指定校園でのブロック別研修会では、延べ200名以上の参加があり、幼小の連携・接続に関する研究成果を県内へ広く発信することができた。また、研究の取組についてはホームページにも掲載し、成果の普及を図った。 <p>意識調査の結果の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と職員に対して実施した同じ質問の調査結果を比較することにより、保育改善や家庭に対する支援のあり方等を見出すことができた。また、民間教育機関と連携し、調査結果を全国規模のデータと比較・分析することにより、幼児の発達段階に応じた数量や図形、標識や文字などへの関わりを、遊びや生活の中で取り入れることなどの滋賀県の幼児教育に関する課題が明らかになった。

今後の課題

接続期のカリキュラムの検証・改善

- ・ 研究指定校園において編成・実施した接続期のカリキュラムについて、さらによりよいものとなるよう検証・改善を促す必要がある。研究2年目の取組として、カリキュラムの検証・改善についても研究し、県内校園での検証・改善を促していく。

意識調査の分析結果の活用

- ・ 意識調査の分析結果を活用し、保育改善や家庭に対する支援のあり方等を発信・普及させる必要がある。広報誌やリーフレットを作成し、発信する予定である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

語学指導外国青年（ALT）招致事業（高校教育課）

事業実績

- 国際化に対応し、外国語教育の改善、充実を図るため、米国、英国等から語学指導等を行う外国語青年を招致し、小学校、中学校および高等学校に派遣した。（昭和62年度～）

招致外国語指導助手：63名

国別：アメリカ40名、イギリス5名、オーストラリア3名、カナダ7名、
ジャマイカ1名、アイルランド1名、ニュージーランド3名、
トリニダードトバゴ1名、南アフリカ1名、シンガポール1名

配置先：県教育委員会1名、県立高等学校17名、市町教育委員会（市町予算）45名

施策成果

- 外国青年とのチームティーチングにより生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進等、現場の英語教育の改善に一定の効果が見られた。

今後の課題

- より一層効果的な活用方法と配置について検討していく必要がある。また、指導力向上研修等を通じて、ALTの効果的な活用法や、指導力・指導方法を更に充実させる必要がある。

スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業（高校教育課）

事業実績

- グローバル化が加速する現代社会において、豊かな言語力、コミュニケーション能力、主体性、積極性等を身に付けた、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を高校段階から目指し、グローバルな社会問題について研究に取り組むなどの事業を行った。

施策成果

- アイ・シー・ネット（株）主催の「40億人のためのビジネスアイデアコンテスト」に3年連続で出場したほか、「太陽系外惑星データベースExoKyoto公開一周年記念シンポジウム」における発表、SGH甲子園においてはポスター発表を実施した。
- 持続可能な社会の実現に向けた様々な研究においては、NPOやJAなど様々な立場の方々と関わることでコミュニケーション能力を育みながら、社会課題の解決に向けてリーダーシップを持った生徒を育成することができた。

今後の課題

- 5年間の研究指定を終え、研究成果を検証するとともに、県内への成果の普及を図る必要がある。

スーパーサイエンスハイスクール事業（高校教育課）

事業実績

- 将来国際的に活躍し得る科学技術系人材の育成を図るため、各指定校において研究開発課題を設け、研究開発等に取り組んだ。

指定校：県立高等学校3校（膳所、彦根東、虎姫）（文部科学省委託事業）
膳所高等学校が科学技術人材育成重点校に採択

施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 生徒の科学技術に関する興味・関心が高まり、実験実習に積極的に取り組むようになってきた。また、科学的事象を考察する力、研究をまとめる力、発表する力などが付いてきた。 研究開発に参加する教員の授業内容や指導方法に進展がみられた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 全教職員の参加・協働による研究開発体制を充実・推進し、課題研究等の成果を授業改善に広げていくなど、成果の全県への普及を図る必要がある。 県内指定校間の連携を図っていく必要がある。

高校生海外相互派遣事業（高校教育課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ミシガン州の生徒15名、滋賀県の生徒15名を互いに派遣し、ホームステイをしながら学校生活を体験した。 実施日（受入）平成30年6月28日～7月14日 （派遣）平成30年8月29日～9月17日
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 高校生にアメリカ合衆国の文化、生活や習慣等を体験させることによって、国際的視野と異文化理解の精神を持つ人材育成の一助となり、また本県と姉妹州関係にあるミシガン州との友好・親善を促進することができた。派遣期間だけでなく、事前研修や事後指導においても、英語での自己表現活動や異文化理解に関する学習を行ったことにより、生徒の英語学習に対する意欲が向上した。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 次代を担うグローバル人材育成のため、関係各課および各学校との連携を更に強め、事業の改善、推進を図る必要がある。

「学びの変革」推進プロジェクト（高校教育課）
事業実績
<p>モデル校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校16校をモデル校に指定し、基礎・基本の定着に裏打ちされた「学びの好循環」を生み出す授業の研究と実践、目標設定と評価指標の設定の研究と実践、公開授業および研究協議会を開催した。 指定校：膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原、長浜北、大津、草津、国際情報 <p>「学びの変革」セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 全県立高等学校の「学びの変革」研究主任が出席するセミナーを8回開催した。セミナーでは、大学教授等による講義・実習、モデル校の取組の発表、各校での取組の交流を実施した。 <p>コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科指導力に優れた教員（コアティーチャー）を選出（国語・数学・英語各5名）し、公開授業と授業研究会を実施した。 <p>高大接続ICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校5校を研究実践校として指定した（河瀬、水口東、長浜北、高島、安曇川）。次期学習指導要領の実施や大学入学共通テストの導入などの高大接続改革を見据え、ICTを活用した授業改善に取り組み、公開授業を延べ11回開催した。

施策成果
<p>モデル校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校で評価指標を作成、それに基づいた授業を計画・実践した。モデル校研究協議会において交流し、各校での評価指標を用いた授業づくりについての取組を進めた。 <p>「学びの変革」セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーを通じて、カリキュラム・マネジメントについての理解を深めることができた。また各校での取組を交流することにより、自校での取組を充実することができた。 <p>コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開授業を15回開催した。公開授業には、延べ363名が参観し、授業実践に学ぶことができた。 <p>高大接続ICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末や電子黒板等を活用し、画像の拡大掲示、画面への書き込み等による分かりやすい授業で生徒の興味関心を高めたり、グループでの協働学習、意見発表、海外との交流等により、生徒がより意欲をもって授業に取り組むことができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> モデル校での公開授業やコアティーチャーの公開授業への参加者を更に増やし、研究協議会も充実したものとする必要がある。 新学習指導要領への対応が課題となっており、「学びの変革」セミナーの内容を厳選し、新学習指導要領の内容を見据えたものとなるようにする必要がある。 コアティーチャーの指導のもと、将来の教科指導の核となることが期待される教員（コアアソシエイト）の育成を図る必要がある。また教員の授業改善に向けた取組を、生徒の「学びの変革」へとより一層つなげていく必要がある。 研究実践校の多くは、授業でのICTの活用に取り組み始めたところであり、生徒の主体的・対話的で深い学びにつながるよう、引き続き効果的なICTの活用に取り組んでいく必要がある。

しが英語力育成プロジェクト（高校教育課・幼小中教育課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 以下の調査項目について、数値を経年変化で調査している。多くの項目で上昇傾向（ ）が見られる。（数値は平成30年度調査） <p>〔生徒の英語力〕</p> <p>高等学校：英語検定準2級相当以上の英語力を持つ生徒の割合36.6%（ ）</p> <p>中学校：英語検定3級相当以上の英語力を持つ生徒の割合37.5%</p> <p>H29年度まで上昇傾向であった中学校の今年度の数値は下がった。</p> <p>〔授業における生徒の英語による言語活動の時間〕</p> <p>高等学校：授業の半分以上37.5%</p> <p>中学校：授業の半分以上70.8%（ ）</p> <p>〔授業における教員の英語使用〕</p> <p>高等学校：授業の半分以上40.7%（ ）</p> <p>中学校：68.9%（ ）</p> <p>〔「CAN DOリスト」の設定〕</p> <p>高等学校：設定している100%（ ）</p> <p>中学校：100%（ ）（平成23年度11.0%から上昇）</p>

施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・しが英語力育成プロジェクトにおける「小学校英語パイオニアプロジェクト」「小中高系統的英語教育推進事業」「英語教員スキルアップ事業」により授業研究会を開催し、小中高の系統的な英語教育推進の視点から、教員の指導力向上を図ることができた。 〔授業研究会の開催状況〕 小学校英語パイオニア実践プロジェクト：授業研究会64回（加配配置校小32校） 小中高系統的英語教育推進事業：授業研究会29回（事業拠点校小6校、中5校、高5校） 英語教員スキルアップ事業：授業研究会9回（推進リーダー小3校、中4校、高2校） ・新学習指導要領に対応した滋賀県モデル「CAN DOリスト」を作成し、県内全ての小・中・高等学校および特別支援学校に配布した。これにより、小中高の各段階における英語教育の目標を明確にすることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・英語検定3級相当以上の英語力をもつ生徒の割合（中学校）および英語検定準2級相当以上の英語力を持つ生徒の割合（高等学校）が50%とする県の目標値を達成することができていない。各事業における授業研究会の成果を、生徒の英語力向上につなげていく必要がある。 ・生徒の英語力を確認するための滋賀県モデル「CAN DOリスト」をもとに、各学校における「CAN-DOリスト」の作成・活用・公表等について、研修会等を通じて啓発していく必要がある。 ・小学校英語の早期化および高度化に伴い、中・高等学校の英語科における到達点や目標が高まっていることから校種間の連携を密にしながら、教員の指導力および英語力の向上を県全体で図っていく必要がある。

教育の情報化推進事業（高校教育課・幼小中教育課・総合教育センター）
事業実績
<p>サテライト研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、講師として出向き研修を行った。 実施研修：23件（3件） 延人数：541名（3名） （ ）は、総合教育センターにおいて、個別に実施した随時研修 小学校派遣研究として、児童の情報活用の実践力を高める授業づくりの研究を行った研究指定校への訪問（年間138回）
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会や学校でのICT整備状況や要望に合わせて、研修内容を計画し研修を行った。研修では、総合教育センターの研究成果について紹介し、教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。また小学校プログラミング教育についての研修においては、その内容や重要性を周知することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校プログラミング教育の全面実施に向けて、その内容や重要性をさらに周知し、教科での位置付けや具体的な指導場面を明確にするために、総合教育センターの研究成果物等を活用し、演習や体験を通して研修を行っていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(1) 社会性や思いやりの心の育成

道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（高校教育課・幼小中教育課）

事業実績

推進体制

- ・ 県内3市町（草津市・湖南省・多賀町）を事業推進地域に、また高等学校1校（県立大津高等学校）を事業推進校に指定し、研究を進め、研究発表大会を実施した。指定2年次ということもあり、前年度の実績を生かし、各地域・学校で実態に応じた研究が進められた。

研修会、協議会の実施

- ・ 県全体の道徳教育の充実に図るため、各学校における道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）の専門性を高める年2回の悉皆研修を実施した。また、県道徳教育推進協議会を組織し、事業推進校への指導・助言を行った。また、推進校の実践をとりまとめた「道徳教育振興だより」を作成・配布した。

施策成果

悉皆研修による道徳教育推進教師の専門性の向上

- ・ 道徳教育推進教師の悉皆研修により、道徳教育推進教師が新学習指導要領の趣旨について理解することができた。また、推進校の研究発表大会を研修に位置付けたことにより、研究の成果を波及するとともに、効果的な道徳の授業について周知することができた。

「道徳教育振興だより」の配布による研究成果普及

- ・ 推進地域・推進校の取組を中心に県道徳教育推進協議会において編集した「道徳教育振興だより」を県内幼稚園・小・中学校および義務教育学校、高等学校等に配布したことで、研究の成果を広げることができた。

今後の課題

「考え・議論する」道徳科の授業づくり

- ・ 児童生徒の多様な実態や発達段階に即し、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるなど、効果的な指導方法について研究を進める必要がある。

道徳科における評価

- ・ 道徳科における児童生徒の学習状況や成長の様子について適切に把握し、認め励ます評価の在り方について研究を進める必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(2) 人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成

自然体験活動指導者養成事業（生涯学習課）

事業実績

- ・ 自然体験活動に生かせる、しが「心の冒険」プログラム（SMA P：Shiga Mental Adventure Program）を中心とした研修を県内2会場で実施し、子ども同士の間関係づくりを効果的に支援できる指導者の養成を行った。（受講者18名）

施策成果

- ・ 学校や子どもを中心とした各種事業で、子どもたちの人間関係づくりを支援する指導者養成の研修会を開催した。18名が受講を終了し、指導者として養成することができた。

今後の課題

- ・ 指導者養成の中心となっていた、荒神山自然の家への県費職員の派遣が平成30年度末で終了した。今後も、有資格者の講師を中心とした指導者講習を継続していく必要がある。

びわ湖ホール舞台芸術体験事業（ホールの子事業）（文化芸術振興課）

事業実績

- ・ 文化振興基本方針の重点施策である「子ども、若者が本物の文化に触れる機会の充実」を実現するため、平成23年度からびわ湖ホールにおいて、県内の小学生（中学年）等を対象とした音楽公演「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業を実施している。平成30年度は6日12公演を実施し、また、参加した学校に対して交通費の助成を行った。

【事業内容】

期 日：平成30年6月4日～6月11日（6日間）

各日10時30分～、14時～（全12回公演）

場 所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール

参加数：県内小学校等124校 児童生徒8,544人

補助先：県内小学校等104校

補助率：実績額の8割補助。ただし、バス1台あたりの補助額が5万円以下となる場合は5万円を上限にその実績額。（公共交通機関利用は全額）

施策成果

- ・ 平成30年度は6日12公演を実施し、多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供することができた。また、各学校からびわ湖ホールまでの交通費の一部を県が補助することにより、遠方にある学校からのホールの子事業への参加を促すことができた。

今後の課題

- ・ 事業に参加した学校からは、本物の舞台芸術に触れる貴重な経験として非常に高い評価を得ており、公演回数の増加とともに参加学校数も増加してきたものの、依然としてびわ湖ホール近隣と比べて遠方の学校からの参加率は低い傾向にある。これらの学校における参加率の向上を図る方策について検討し、取組を進める必要がある。

陶芸の森事業 世界にひとつの宝物づくり(モノづくり振興課)	
事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもや障害者を対象とした制作体験や展覧会鑑賞などによる教育プログラム(つちっこプログラム)の提供 平成30年度実績 実施件数232件(対前年度比100.0%)、 参加者数11,956人(対前年度比108.0%) 	
施策成果	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもや障害者を対象とし、陶芸の森が拠点となって、地元陶芸作家や地域ボランティアと協働し、やきものを題材とした創作体験プログラムを提供することにより、心豊かな人材の育成を図った。参加人数は年々増加傾向にあり、体験型教育プログラムに対するニーズは高いといえる。(実施件数232件、参加者数11,956人) 県内の小学生とアメリカ・ミシガン大学学外研修の学生がペアになり、一つの作品を作り上げる交流授業を実施した(平成23年度からの継続事業)。児童は言葉が十分に話せなくても、粘土を媒体にすることによって、意思疎通を図りながら、絆を深めていく様子が伺えた。(参加児童 甲賀市内小学校2校 29人) 夏休み企画「子どもたちの土の造形 - 本物との出会いから」展として、陶芸の森陶芸館ギャラリーにおいて、取組の様子や成果作品の展示を行った。(平成30年7月14日～8月26日まで展示 来場者数5,818人) 	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖からの贈り物である粘土や信楽の町、信楽焼、地元陶芸家の魅力を伝えながら、創作体験だけでなく、やきものを通して県の産業や文化、歴史を学ぶ機会を確保する必要がある。 	

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(3) 互いの人権を尊重する心や態度の育成

人権教育推進事業（人権教育課）

事業実績

- ・ 研究推進校4校で実践研究を行った。学期ごとの訪問で、進捗状況の確認と今後の取組について指導助言を行った。連絡協議会を2回開催し、取組状況の交流とアドバイザーからの助言をいただいた。

施策成果

- ・ 研究推進校では、学校や地域の状況に合わせてつつ、人権尊重を基盤とした学校づくりの理念が理解され、一人ひとりを大切にされた教育活動が進められた。

【実践例】

- (1)一人ひとりが主体的に取り組み、ペア・グループで課題解決を図る学び合いの授業づくり
- (2)多様性が認められ安心して過ごすことのできる居場所と仲間づくり（学級集団づくり・異年齢交流・異校種交流）
- (3)子ども一人ひとりが持ち味を発揮し、認められる環境（出番）づくり（学級活動・地域ボランティア）

今後の課題

- ・ 自尊感情の育成には、地域や家庭の役割も大きいことから、「自分も他者も大切にできる子どもを育てるために～一人ひとりが大切にされ、自尊感情を育む取組～」リーフレットを有効活用し、学校・園・所、地域が自尊感情の大切さを認識し、連携して育む研究を進めていく必要がある。

人権教育リーダー養成事業（人権教育課）

事業実績

- ・ 基礎講座・実践講座とも7月・8月・11月の3回実施した。受講者数は基礎91名、実践68名で、基礎講座では、「同和問題」「子どもの人権」をテーマとした講義や班別課題研究を、実践講座では、3コースに分かれ、講師の指導助言を受けながら各班課題研究に取り組んだ。

施策成果

- ・ 教員の世代交代が進む中、人権教育推進の中核となる人材を育成することを目的とした事業で、知識や意識の向上を目指すだけでなく、受講者同士が学び合う良さを体感し、学校での授業や研修に活かせるプログラムとしたことにより、受講者が意欲的に取り組む姿が見られ、受講後の講座に対する評価も高かった。また、講義・演習によって深い学びになったこと、子どもの現状を詳しく知ることができたことに併せて、グループ活動を通して教員同士のつながりがつくれたことも成果としては大きかった。（受講者の振り返りシートによる評価（5点満点中）...基礎講座:平均4.5、実践講座:平均4.4）

今後の課題

- ・ 当事業は平成30年度をもって終了となり、令和元年度から新たに人権教育指導力育成事業として取組を進めていく。より効果的な事業となるよう、人権教育基礎講座・人権教育学びの集団づくり講座・人権教育モデルリーダー養成講座の3講座で、人権教育に関する効果的な指導方法等について講義や演習・研究協議等を行う。

自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業（人権教育課）

事業実績

- ・子どもが主体的に進路を切り拓き、自己実現を果たしていけるよう、人権の視点を教育活動の根幹に位置付け、学校・園・所・家庭および地域社会がつながり子どもの学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を進めている。（14市町:30推進学区）県域では、3回の推進交流会を開催し、アドバイザーからの助言を受けながら取組の交流、改善を行った。また、30学区の推進訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。7月下旬から8月上旬に5回に分けて、推進学区の取組を発信し、実践を交流する研究会を開催した。参加者は、547名であった。

施策成果

- ・30推進学区において「自尊感情の育成」をテーマに地域の実態に合わせた取組を推進することができた。また、その成果をブロック別交流研究会を通じて県内全体に広げることができた。参加者の約90%から「今後の実践の参考になった」との評価を得ている。学校園・所・関係機関においては、自尊感情の概念を理解し、その育成を目指した取組が定着してきている。

【自尊感情を育むための取組例】

- (1) アンケート調査等を活用した子どもの自尊感情の状況把握と困難な状況にある子どもの支援策の検討、子どもの変容の見取り、効果的な支援の在り方の検証といったPDCAのサイクルが出来上がりつつある。
- (2) 参加・協力・体験的な学習の導入による子どもの主体的な学びの保障
- (3) 児童・生徒会活動、ボランティア活動、委員会活動、係活動の活性化
- (4) 地域行事への子どもの参画

今後の課題

- ・当事業は平成30年度をもって終了となるが、課題解決を図るうえで、困難な状況にある子どもに焦点をあてた実践活動を進める必要があることから、令和元年度から新たに学びの礎ネットワーク推進事業として取組を進めていく。この事業では学区の関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてながら、課題解決に向けた連携・協働した実践活動を進める。また、関係機関との連携した支援体制を構築し、安心して自分らしく学校生活を送れるよう支援することが重要であると考えている。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

3 「健やかな体」を育む

(1) 体力向上と健康の保持増進

がんの教育推進事業（保健体育課）

事業実績

- ・ 7月に開催した学校保健に関する研修会の中で、がん教育の実践発表を行った。小学校、中学校各1校から、外部講師を活用した取組について発表し、外部講師の活用推進につながる機会となった。

施策成果

- ・ 平成30年度がん教育の実施状況調査では小学校89.3%、中学校89.2%、高等学校79.3%の実施率となった。各学校の保健体育の授業だけでなく、地域医療機関、保健センターが連携し、外部講師を活用した取組も小学校49校・中学校34校・高等学校1校と平成29年度（小学校47校・中学校31校）より増加した。

今後の課題

- ・ 地域差が生じないように、県全体としてがん教育の推進を図るため実態調査を継続し、さらに効果的な実践の交流、外部講師の活用推進に向けた発信に努める。

子どもの体力向上推進事業（保健体育課）

事業実績

- ・ 子どもの体力向上に向けた方策を共有するため、19市町を訪問し担当者と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果に基づく協議を進め、「健やかタイム」の継続実施に取り組むなど、各市町教育委員会と連携して事業を推進することができた。また、研究指定校での授業研究に取り組んだり、幼稚園教育との接続を図った研修会を開催したりするなど、教員の指導力向上に取り組んできた。

施策成果

- ・ 「健やかタイム」を全ての学校で実施したことにより、「平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「体育授業以外で全児童に対して体力・運動能力の向上に係る取組を進めてきた」と回答する学校の割合が全国平均値を1.6ポイント上回った。
- ・ 「平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において小学校男女の体力合計点が、本調査開始以来、過去最高値となった。
小5男子：53.92（前年度比+0.20）、小5女子：54.89（前年度比+0.36）
- ・ 幼児期から運動習慣を確立していくため、幼児期の運動遊びを推進するとともに、幼児の運動能力の現状を把握するために実施している幼児の運動能力調査への調査協力園数を140園（前年度比+15園）に増やすことができた。

今後の課題

- ・ 新学習指導要領の先行実施に伴い、子どもの体力向上に取り組む時間の確保が難しい状況が見られるため、今後、カリキュラムの再編成を進めるにあたり、子どもの体力向上を重視し、各学校の実状にあった「健やかタイム」の取組を進め、内容の充実に努めていく必要がある。

学校保健総合支援事業（保健体育課）

事業実績

- ・ 7月・1月 連絡協議会年2回開催 学校保健課題解決事業に関わる学校保健研修会開催、アドバイザー派遣事業活用4件、学校保健課題解決サポート事業2件の申し込みがあり、計画的に研修会を開催し、事例研究を行う等、活用が増えている。

施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣事業において、各校種、地域の学校が交流する機会となり家庭環境の把握、継続した支援につながる情報共有の場となっている。また、市町立学校が近隣の県立学校と共同開催する等、地域全体として学校保健に関する課題解決に向けての取組が確立してきた。養護教諭の育成指標に基づき、キャリアステージに応じた研修会（マネジメント力をつける第 ステージ）が実施できた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・活用のない地域との差がないように、各市町担当者の意識を高め、各部会と連携したアドバイザー派遣へ改善していく必要がある。学校保健関係者に広く周知し、校内体制の確立につながるよう関係者の参加を促す予定。養護教諭育成指標について、活用しながら、見直しをしていくことが大切である。

部活動指導員配置促進事業（保健体育課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意欲や技能の向上を図るとともに、教員の働き方改革を推進するため、部活動指導員を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> 【市町】 <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を活用し、10市町 16中学校に20名配置（運動部18人、文化部2人） 【県立】 <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校においては、県の単独のモデル事業として、4名配置（運動部3名、文化部1名）
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合は85%であり、目標値である「80%以上」を達成した。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、平成30年7月に策定した「部活動のあり方についての方針」に基づき、実効性の伴う取組として研究していく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

3 「健やかな体」を育む

(2) 健全な心身を育む食育の推進と生活習慣の向上

湖っ子食育推進事業（保健体育課）

事業実績

- ・ 学校の栄養教諭・学校栄養職員や食育担当者、市町教育委員会の食育担当者等を対象にした「食に関する指導研修会」を実施した。

【内 容】

- ・ 教育委員会担当者における説明（滋賀県食育推進計画（第3次）について）
- ・ 学校における食育の実践発表（湖っ子食育大賞受賞校による発表）
- ・ 外部講師による講演（食に関する指導に係る全体計画の作成について）

【開催状況】開催回数：1回 / 年

受講者数：77人

施策成果

- ・ 市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭等を対象に食に関する指導研修会を実施し、児童・家庭・生徒が望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育指導の実践例の紹介や文部科学省食育調査官による講演を行い、各学校における食育の充実を図った。

今後の課題

- ・ 市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭等を対象に食に関する指導研修会を実施し、児童・家庭・生徒が望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育指導の実践例の紹介や文部科学省食育調査官による講演を行い、各学校における食育の充実を図った。
- ・ 栄養教諭等の配置されていない学校においても、食育担当者が中核となり、各校の食に関する指導に係る全体計画に基づき、学校教育全体で食育が行われるよう啓発が必要である。そのためには、湖っ子食育大賞受賞校などの実践例を研修会等で紹介したり、食に関する指導教材DVDの活用を奨励したりするなど、食育担当者の啓発を進めるだけでなく、管理職への周知徹底が必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進

子どもが学ぶ「近江の歴史と文化」事業（幼小中教育課）

事業実績

- 資料の活用（小：「郷土の文化」学習ガイド、中：「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」）
- ・市町立小中学校、県立学校、県立特別支援学校、滋賀大学附属小中学校・特別支援学校、私立小中学校へ、1学級分（40冊程度）が配布されている。

施策成果

- ・小学校では、「郷土の文化」学習ガイドが、社会科や総合的な学習の時間等の調べ学習の参考資料として、中学校では「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」が、社会科（歴史的分野）の学習補助資料や調べ学習の参考資料として主に活用され、小中学校の学習活動で活用が図られた。
- ・図書室や学級文庫にも常設することにより、授業以外での活用にも取り組む学校がある。

今後の課題

- ・学習活動での活用は広がりつつあるが、年間指導計画への位置付けが十分でないため、計画的な位置付けが必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

びわ湖フローティングスクール実施事業(幼小中教育課)

事業実績

- ・ 小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施した。

【航海実施状況】

- (1) 児童学習航海(1泊2日) 102航海
- (2) 「湖の子」体験航海(1日) 1航海 (未乗船児童対象)
- (3) 「うみのこ」親子体験航海(1日) 1航海 (県内および近隣府県3、4、5年生親子対象)

【研修航海】

- (1) 教職員研修航海 3航海(教職員対象)

施策成果

- ・ 児童の意識調査から、乗船前から乗船後までのつながりのある「びわ湖学習」の取組の充実や、一泊航海による人と交わる力の向上、「あんぜん」「あいさつ」「あとしまつ」の生活力の向上、といった成果が見られた。

今後の課題

- ・ 「湖の子」体験学習プログラム検討プロジェクト会議を継続し、新しい備品を活用した環境プログラムの開発を進めていく。
- ・ うみのこサポーター出動回数の減少や、地域との関わりの弱体化が見られており、地域の事業者との連携や新規サポーターの発掘を進める必要がある。
- ・ 京都府・大阪府・奈良県との交流として、琵琶湖に学ぶ小学生交流航海を実施するなど、事業の発信力を強化していく。
- ・ 県内または県外の親子と一緒に乗船する学習船「うみのこ」親子体験航海を開催(関西広域連合事業含む)する。

森林環境学習「やまのこ」事業(森林政策課)

事業実績

- ・ 森林への理解と関心を深めるとともに、次代を担う子どもたちの人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、平成19年度から県内の小学4年生を対象に「森林環境学習「やまのこ」事業」を実施しており、平成30年度は、225校から13,383人の児童が参加した。

【学習実施状況】

県内8か所の受入施設において以下の学習を行った。

- (1) 森林に親しむ学習(森林散策・自然観察など)
- (2) 森づくり体験学習(間伐体験・丸太切り体験など)
- (3) 森の恵み利用学習(ネイチャークラフトなど)

各学習を組み合わせ、指導員および地域人材によって自然への理解と協力し合う心の育成に努めた。

施策成果

- ・ アンケートによると「やまのこ」に参加した9割以上の児童が、森林のはたらきや、大切さを「知ることができた」もしくは「だいたい知ることができた」と回答し、充実した体験活動が実施できている。

今後の課題

- ・ 児童が自らできることを考え行動に移せるよう、指導方法を検討・向上を図る必要がある。

たんぼのこ体験事業（食のブランド推進課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命や食べ物の大切さを学ぶため、自ら「育て」、「収穫し」、「食べる」という一貫した農業体験学習を200校で実施した。
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが農業体験に取り組むことを通して、収穫できる喜びや地域の農業への関心を高めるとともに、環境との関わりの中で食べ物の大切さを学ぶ機会になってい
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学んだ内容を学校や地域での実践に結びつけるような指導の手立てが必要である。

環境教育の実践・副読本の活用（幼小中教育課）
事業実績
<p>環境教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を担う子どもたちが自ら環境保全活動に取り組む力を身に付けることを目指して、滋賀県では、地域の方々と連携しながら、児童生徒が主体的に環境活動へと取り組んでいる小中高校を「エコ・スクール」として認定している。（環境政策課と連携して実施） <p>副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育を熱心な指導者だけができる教育とするのではなく、全ての教員が環境教育を指導できるようにするため、校種ごとに環境教育副読本（小学校編「あおいびわ湖」、中学校編「あおい琵琶湖」）を発行している。
施策成果
<p>環境教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「エコ・スクール」の認定は、地域と連携して活動がされているか、子どもたちが主体的に活動に取り組んでいるか、環境学習・保全活動へのつながりがあるかを基準に行い、平成30年度は18校が認定され、活動を展開した。 <p>副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月に実施している「しが環境教育研究協議会」に出席した小・中学校の教員に環境教育副読本（小学校編「あおいびわ湖」、中学校編「あおい琵琶湖」）の活用について尋ねたところ、40.8%が肯定的な意見を回答した。
今後の課題
<p>環境教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が地域と連携して主体的に環境学習に取り組むことを目的としたエコ・スクールに登録している学校が地域環境を生かした環境学習を推進している一方、登録する学校が固定化しており、新規校の登録が減少傾向にあったが、地域学校協働本部への働きかけ等により、新規校の登録が増え始めているので継続して取り組んでいく。（H26：15校、H27：15校、H28：12校、H29：18校、H30：18校） <p>副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育副読本（小学校編「あおいびわ湖」、中学校編「あおい琵琶湖」）の活用について肯定的な回答が40.8%（平成30年度）と、決して高いとは言えない。改訂版の作成も視野に、小・中学校においてさらに活用してもらえよう検討していく必要がある。

しが環境教育推進事業（幼小中教育課）	
事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度のしが環境教育研究協議会では、小・中・高等・特別支援学校・私立学校を合わせて117名の環境教育担当教員を対象に、エコ・スクールの実践発表、教員や環境教育関係者によるパネルディスカッション、琵琶湖博物館の活用の仕方についての研修、環境学習プログラムの体験および作成を行った。 	
施策成果	
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度のしが環境教育研究協議会の内容について、エコ・スクール実践発表は97.2%、パネルディスカッションは73.3%、環境学習プログラムの体験は95.1%、琵琶湖博物館の活用研修は93.1%、環境学習プログラムの作成が85.3%の参加者から肯定的な回答を得ることができた。 	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、新たに「地域資源を生かした環境学習プログラムの作成」をテーマとして開催している。このテーマのもと、エコ・スクールの登録に結び付けられるエコ・スクール発表会やパネルディスカッションに、さらに改善していく必要がある。 	

体系的な環境学習推進事業（環境政策課）	
事業実績	
<p>幼児自然体験型環境学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、平成23年度に発行した「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基に、県内の幼稚園・保育所等へプログラムの普及を図るとともに、指導者を対象とした指導者育成実践学習会を実施した。 指導者育成実践学習会参加園 22園(5会場) <p>エコ・スクール推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来を担う子どもたちが自ら環境保全活動に取り組む力を身に付けることを目指して、滋賀県では、児童生徒が主体的となって地域の方々と連携しながら、学校全体で環境保全活動に取り組んでいる小・中・高校を「エコ・スクール」として認定している。平成30年度は18校認定した。 	
施策成果	
<p>幼児自然体験型環境学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者育成実践学習会については、22園の幼稚園・保育所等からの参加をいただき、県内の5会場において、園・所の周辺にある身近な自然を生かした自然体験プログラムの作成方法や、自然の活用方法について理解を深めることができた。 <p>エコ・スクール推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は小学校12校、中学校2校、高等学校1校、中等教育学校1校、特別支援学校2校（計18校）において、エコ・スクール活動を実施。E S Dの視点を取り入れた活動や地域資源を活用した活動など様々な環境学習が実践された。エコ・スクールを通じた他校との連携の事例も見られた。 	
今後の課題	
<p>幼児自然体験型環境学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者自身の自然体験が少なくなっており、指導者の体験型環境学習への理解を深めるため引き続き実践学習会を開催する必要がある。 <p>エコ・スクール推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> エコ・スクールに登録している学校は固定化しており、新規に登録いただくことが課題である。エコ・スクールの推進については、今後とも教育委員会と連携して制度や各校の活動内容を周知する機会を増やすなど、県内の取組を推進していく必要がある。 	

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

要医療的ケア児童生徒学習支援事業（特別支援教育課）

事業実績

- ・ 看護師派遣延べ日数 268日

施策成果

- ・ 特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の校外学習時における看護師の派遣により、児童生徒に応じたきめ細かな対応を行うことができた。

今後の課題

- ・ 今後も引き続き、看護師の派遣により、校外学習等への参加機会の確保を図る必要がある。

「地域で学ぶ」支援体制強化事業（特別支援教育課）

事業実績

- 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への支援員・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）
- ・ 小学校25校 26人（支援員13人、看護師13人）
中学校2校 3人（支援員2人、看護師1人）
- 望ましい就学指導の推進・充実
- ・ 就学指導研究会議の開催 3回
就学指導担当者研修会の実施 5回（全体研修2回・専門研修3回）

施策成果

- 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への支援員・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）
- ・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。
- 望ましい就学指導の推進・充実
- ・ 「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」に基づき、「副次的な学籍」など柔軟な学びの仕組みづくりに向けた市町との共同研究に取り組むことができた。

今後の課題

- 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への看護師、学習を補完する合理的配慮コーディネーターの配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）
- ・ 今後は、実施プランに基づき、関係部局や市町と連携しながら、インクルーシブ教育システムの構築に向けた様々な取組を着実に推進していく必要がある。
- 望ましい就学指導の推進・充実
- ・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校における支援体制整備を更に進められるよう取り組むとともに、柔軟な学びの場の仕組みづくりに向け、市町との共同研究を着実に進め、研究の成果を全県に向け発信していく必要がある。

高等学校特別支援教育推進事業（特別支援教育課）

事業実績

高等学校特別支援教育支援員の配置

- ・ 肢体不自由や発達障害等により、特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、その障害特性に応じた学習支援および生活支援を行い、安心・安全を確保しつつ障害のない生徒と共に充実した学校生活を送ることができるよう、「特別支援教育支援員」を県立高等学校等に配置した。平成30年度は11校、11名の特別支援教育支援員を配置した。

高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣

- ・ 高等学校において発達障害等により特別な教育的支援を必要とする生徒への教員の指導力向上や、個別の指導計画や教育支援計画の作成とその活用、高等学校における特別支援教育の体制整備を進めるため、高等学校特別支援教育巡回指導員を高等学校に継続的に派遣した。平成30年度は10校に計93回派遣した。

施策成果

高等学校特別支援教育支援員の配置

- ・ 肢体不自由の生徒に対して、校内での移動支援、食事等の身辺動作の支援を行うことで、安心して学校生活を送ることができた。発達障害のある生徒に対しては、教員の指示の補足、実習時の補助作業などの支援により、安心・安全を確保した授業への参加ができた。

高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣

- ・ 高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣により、派遣校教職員の特別な支援を必要とする生徒への理解力や指導力を高めることができた。個別の教育支援計画等の作成率を高めることができた。

今後の課題

高等学校特別支援教育支援員の配置

- ・ 障害者差別解消法において、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供が義務付けられており、今後も継続した支援員の配置が必要である。

高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣

- ・ 各校で作成された個別の教育支援計画の効果的な活用について、より具体的な指導助言を今後も継続的に行う必要がある。

インクルーシブ・プログラム推進モデル事業（特別支援教育課）

事業実績

- ・ インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援学校と小・中・高等学校が連携し、障害のある子どもとない子どもが共に障害者スポーツや文化・芸術活動を体験する「インクルーシブ・プログラム」により、交流および共同学習を推進した。特別支援学校10校、小学校23校、中学校5校、高等学校5校より、延べ1,059名の児童生徒が参加した。

施策成果

- ・ 平成27年度より本事業に継続して取り組んでいることから、特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒が、互いに顔なじみになるケースが見られた。また、地域等との交流の機会が希薄になりがちな特別支援学校の児童・生徒にとって貴重な交流の機会になるとともに、地域の小中学校の児童生徒にとっても特別支援学校に在籍する児童の障害や特性の理解につながり、共生社会の実現に向けた貴重な機会となった。

今後の課題

- ・ 特別支援学校と小・中・高等学校の交流会等を、単発の行事とせず年間に継続して開催できるよう計画を進めるとともに、保護者や地域住民の交流会等への参加を更に促していく必要がある。

発達障害のある子どもへの支援強化事業（特別支援教育課）

事業実績

- ・発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校へ発達障害アドバイザーを派遣し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行った。啓発冊子「特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集」を作成した。

施策成果

- ・発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた具体的な指導方法について、発達障害支援アドバイザーによる指導助言を得ながら、事例の研究・蓄積を行うことができた。

今後の課題

- ・今後も、障害特性に応じた指導・支援を更に進められるよう、引き続き研究事業に取り組むとともに、啓発冊子を活用する等により県内へ広く情報発信を行い、理解・普及を図る必要がある。

特別支援教育支援事業（総合教育センター）

事業実績

- ・サテライト研修や各学校で実施される教職員向けの研修会に、講師として出向き研修を行った。
- ・特別な教育的ニーズを有する子どもの教育について、基礎的な知識・技能の習得と指導力の向上、特別支援教育の専門的知識の習得を目的とした研修を実施した。
 - 特別支援学級新担任研修 3日（4回）
 - 通級指導教室新担当研修 2.5日（5回）
 - 高等学校特別支援教育推進リーダー研修 2日（3回）
 - 特別支援教育課題別研修 6研修
 - 受講者延人数 1,237名

施策成果

- ・特別支援教育について、基礎的な知識・技能や専門的知識を学び、各校における特別支援教育の推進する実践力を身に付けることができた。また、特別な教育的ニーズの必要な子どもに気付き、必要な場での確かな支援を行える教職員の意識の向上を図ることができた。
- ・高等学校における特別支援教育推進の中心となる人材の育成を行った。

今後の課題

- ・各校の特別支援教育を推進できる実践力のさらなる向上を図り、必要な支援を適切に行えるよう具体的な実践例に基づいた研修の充実を図る。
- ・支援を必要としている子どもへの気付き、必要な場で適切な支援を行う教員の養成に引き続き取り組む。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(2) 外国人児童生徒等への学習支援

教員の加配・非常勤講師の派遣（教職員課）

事業実績

- ・ 外国人児童生徒等日本語指導対応加配
小学校22人 中学校8人 県立学校4人
- ・ 日本語指導に係る非常勤講師の派遣
小学校46人 中学校21人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、加配配置校で30人を超える場合週9時間）

施策成果

- ・ 外国人児童生徒が在籍する小中学校および県立学校に対し、日本語指導に対応するため、教員の加配または非常勤講師の派遣を行い、外国人児童生徒への対応の充実に努めた。

今後の課題

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒が近年増加傾向にあり、引き続き、必要な学校に教員の加配や非常勤講師の派遣を行い、体制を整備する必要がある。
- ・ 入管法改正に係る日本語指導が必要な児童生徒の増加への対応について、今後の人数推計とともに体制の整備を図る必要がある。

外国人児童生徒ハートフル支援事業（高校教育課）

事業実績

- ・ 保護者懇談会等における外国人生徒・保護者の母語による支援のため、外国人児童生徒ハートフル支援員の派遣 県立学校等16校に延べ50回の派遣を実施した。（ポルトガル語29回、スペイン語11回、中国語7回、タガログ語3回）

施策成果

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行った。

今後の課題

- ・ 小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は増加傾向にあり、今後は、県立学校へ進学する生徒数が増加することが予想されることから、ポケトーク等の自動翻訳機の導入に向けた研究や、日本語指導の方法や教材について、県立学校における母語支援を充実していく必要がある。

公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業（高校教育課・幼小中教育課）

事業実績

- ・ 帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、就学前の外国人の子どもへの初期指導教室の実施、日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える人材の配置等による地域・学校での受入体制の整備を行っている。平成30年度は、長浜市・彦根市・近江八幡市・甲賀市・湖南市・東近江市の6市に補助事業として委嘱した。
- ・ 地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れの促進・日本語指導の充実・保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりを進めた。
 - (1)外国人児童生徒初期指導教室および在籍校における円滑な就学を行うための教育計画・指導体制づくり
 - (2)初期指導教室の開設と外国人児童生徒の自助・自立に向けた段階的・継続的な支援体制づくり
 - (3)多文化共生のまちづくりを目指した、学校・家庭・地域・民間企業・行政の五者連携による外国人児童生徒の就学支援体制づくり

施策成果

- ・ 帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議を年間3回（5月・8月・11月）実施した。大学から講師を招聘し、外国人児童生徒の日本語能力を適切に測定することによる、効果的な教材の選択の方法や効果的な指導につなげるために具体的な実践事例や指導プログラム例をもとに研修を行った。

今後の課題

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校は、全ての児童生徒の日本語能力を測定する時間が取れない現状があるが、児童生徒の日本語能力を測定する方法（DLA等）の研修を重ね、児童生徒の能力の把握を行い、個別の指導計画作成につないでいく必要がある。
- ・ 各市における事業の取組の多くが学校への支援員の派遣になっているが、外国人児童生徒数が増加していく中で、初期指導教室の設置など、保護者を含めた幅広い支援ができるような事業の展開が必要となっている。
- ・ 外国人受入れ拡大に伴い、外国人児童生徒の増加や背景および母語の多様化が予想されることから、事業の充実を図りながらも、事業終了後も継続できるような外国人児童生徒の受入体制を整備し、地域の関係機関や小中高間の連携をさらに深めるなど、外国人児童生徒の受入体制づくりが必要である。

外国人児童生徒いきいきサポート支援事業（幼小中教育課）

事業実績

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍する小中公立学校 にスペイン語・中国語・タガログ語が話せる支援員を定期的に派遣
平成30年度は、9市町、42校（小学校27校・中学校15校）へ409回派遣

施策成果

- ・ 本県に在籍する日本語指導の必要な児童生徒のうち、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の4か国語を母語とする児童生徒は、全体の9割を占めている。この4か国語の中で、特に人材が少ないスペイン語・中国語・タガログ語の支援員を県で確保し派遣することで、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援ができています。また、三者懇談会や保護者会等においても母語による支援ができた。

今後の課題

- ・ 県内の帰国・外国人児童生徒数が増加しているなかで3言語（スペイン語・タガログ語・中国語）に支援員を雇用しているが、各言語の支援員が派遣される学校数が増えていることから、1校あたりに対してきめ細かな支援を行うことができていない。
- ・ 外国人受入れ拡大に伴い、外国人児童生徒の増加や背景および母語の多様化が予想されることから、地域の関係機関との連携をさらに深めるなど、外国人児童生徒の受入体制づくりが必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

(1) 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

次代を担う生徒のキャリア教育推進事業（高校教育課）

事業実績

- ・ 研究指定校8校、就業体験実施校9校で実施し、研究指定校ではキャリアプランニング、課題解決型実習、起業家精神教育を柱とし効果的なキャリア教育の研究を行った。また就業体験実施校では就業体験が効果的に実施できるよう、指導方法や取組の評価に関する研究を行った。

施策成果

- ・ 企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力、いわゆる基礎的・汎用的能力の育成を図った。「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱として実施し、就業体験等を行うことによって、働くことの意義を理解し、仕事を行う上で課題を発見解決する力や、多様な考えを持つ他者と協力して社会に参画する力を付けることができた。

今後の課題

- ・ 社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活が送れるようにキャリア教育のより一層の充実が必要となる。そのためにも大学や地域等から講師を招聘しての演習や就業体験を充実させ、更に社会人基礎力の育成を図ることや、就職希望者だけでなく、進学希望者にも就業体験を実施していくことが必要である。

高等学校産業人材育成プロジェクト事業（高校教育課）

事業実績

- ・ 県立の農業高等学校3校、工業高等学校3校、商業高等学校2校および総合学科4校においては、大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したものづくりなどを通して、生徒に高度な知識・技能を身に付けさせ、社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図る取組を行った。また、農業・工業・商業の専門的な学びを結びつけた連携で、空き町屋での販売や公園整備を兼ねて小水力発電で照明を設置するなどの取組を行った。

施策成果

- ・ 各校が地域産業との連携を密にすることにより学校との連携体制を更に進め、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高等学校と企業の共同研究などにより実際の・実践的な学習活動が定着した。また、企業の技術者を招いての技術指導により高度な技術修得の取組を推進することができたほか、企業から講師を招聘し、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携を更に深めることができた。
- ・ 農業・工業・商業および総合学科の連携事業により、それぞれの学科の専門分野の特色を持ち寄り、新しい発見をさせることができ、アイデアを形にすることができた。また、連携の取組を通して協調性、コミュニケーション能力を向上させる取組になることを確認できた。さらに、各学校の実務関係者が集まる連絡協議会を実施し、それぞれの学校での実施状況に関する情報交換を行うことができた。

今後の課題

- ・ 生徒の高度な技術の修得に向けて、県内企業等の協力を得て、外部指導者による指導を更に推進する必要がある。
- ・ 農業・工業・商業および総合学科による連携の取組を更に充実させる必要がある。

中学生チャレンジウィーク事業（幼小中教育課）

事業実績

- ・中学生が、働く大人の生きざまに触れることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や将来社会人として自立していける力を付けることをねらいとして、対象の県内全ての公立中学校99校の生徒、約13,000人が延べ4,000を超える事業所で5日間以上の職場体験に取り組んだ。

- (1)県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会の開催
- (2)リーフレットの作成、配布
- (3)教育委員会ホームページや教育しがにて情報発信

施策成果

- ・事後アンケートでは、「自分の良さや適性などを発見したり確認できた」と回答した生徒の割合が88.5%（H29年度）から87.5%（H30年度）にやや減少した。職場体験について、「今後も受入があれば検討したい」と回答した受入先の割合が97.5%（29年度）から96.8%（H30年度）に減少した。職場体験後に、ボランティアとして再度事業所を訪れたり、地域の行事に参加したりする等、地域を大切に思う心が育まれている。
- ・また、保護者の「職場体験などを通して、地域社会で子どもたちを育てる活動に賛同する」に肯定的な回答をした割合は97.2%（H30年度）であった。受入先アンケートでは、「『将来この仕事に就きたい』と体験に来た生徒は考えていたようだったので、実現させるために必要な力や進路について、具体的に話すことができました。」という回答もいただいている。
- ・さらに、県内公立の全中学校が職場体験を実施しており、キャリア教育の柱となっている。これらのことにより、本事業の意義と必要性が、学校、地域、事業所、教育委員会、行政等、広く認識されている。

今後の課題

- ・職場体験を一過性のもの終わらせるのではなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、3年間の進路指導計画の中に事前と事後の学習を効果的に位置付け、系統的なキャリア教育を推進する必要がある。また、職場体験の実施に伴う安全指導を一層充実させることも重要である。しかし、全校での5日間実施については、授業時数の確保や職場との連携といった面において、検討の余地がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

(2) 個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組の推進

県立学校障害者雇用推進事業（教職員課）

事業実績

- ・ 農場業務嘱託員の雇用 10人

施策成果

- ・ 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の習得を通じて就労の機会の拡大につながるよう努めた。

今後の課題

- ・ 今後とも農業分野の職域を確保し、障害のある人もない人も共にいきいきと働くことのできる就労環境を整える必要がある。

職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業（特別支援教育課）

事業実績

- ・ 企業の知見を生かした授業改善の充実
- ・ 企業・経済団体等との意見交換会の開催 24回 延べ126事業所

企業開拓

- ・ 就労アドバイザー（2人）による企業訪問 765件

「しがしごと検定」の本格実施

- ・ 5種目（運搬陳列・商品加工・接客・清掃メンテナンス・事務補助）実施
受検者：延べ258人

施策成果

- ・ 本県の平成30年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は27.9%であり、前年度の就職率29.6%と比べると1.7ポイント減少した。一方で就職希望者の就職実現率は91.4%であり、前年度の就職実現率84.6%と比べると6.8ポイント上昇した。

今後の課題

- ・ 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、生徒が学校卒業後の自立に向け目標を持って意欲的に学習に取り組めるよう、企業の知見を生かしながら職業教育と就労支援をより一層充実させていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(1) 魅力と活力ある学校づくり

県立高等学校再編の推進（高校教育課）

事業実績

- 平成24年12月に策定した滋賀県立高等学校再編計画および同実施計画の着実な実施のため、各県立高等学校を訪問し、進捗状況等を把握するとともに、再編対象校や統合新校への助言、支援等を行った。また、魅力と活力ある学校づくりの検討に資するため、関係者から意見を聴取した（滋賀県高等学校長協会、滋賀県中学校長会、各市町教育長等）。

施策成果

- 再編計画に基づき、各高等学校において、それぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりが進められた。
- 学校訪問や関係者への意見聴取により、学校現場や各地域における現状や課題等の把握に努めた。

今後の課題

- 再編基本計画が概ね令和3年度までを見据えたものとなっていることから、今後、この計画に基づく魅力と活力ある学校づくりについて、各校における取組を踏まえた全体的視野での検証を実施していく必要がある。

土曜授業に関する研究事業（高校教育課・幼小中教育課）

事業実績

- 平成28年度、県事業「土曜授業に関する研究事業」により、近江八幡市および竜王町の各1中学校で土曜授業が実施された（事業は平成28年度で終期）。平成30年度は、市町独自の判断で、近江八幡市内小中学校、長浜市内小中学校、米原市内小学校で実施された。土曜授業は実施していないが、各市町独自の事業や生涯学習課主管の事業で、土曜の課外学習や土曜学習が実施されている。
- 県立中・高等学校においては、彦根東高校（年間9回）・虎姫高校（年間4回）・県立河瀬中学校（年間1回）で実施した。

施策成果

- 平成28年度の県事業の実施により、土曜授業の理念や概要を周知することで、土曜授業を授業確保のための方法として検討する市町もある。令和元年度には、3市が土曜授業の実施またはその検討を行っている。
- 県立中・高等学校においては、授業時間確保の観点から、従来は課業日に実施していた行事を土曜日に実施することで、月から金の授業時間にゆとりが生まれ、きめ細かな学習ができるようになった。高等学校の2校では講演会や課題研究を行い、県立中学校では授業参観および学校説明会を実施した。

今後の課題

- 平成30年度からの小学校外国語に係る時間増対応のため、多くの小学校が週の時間数や課業日を増加して実施するとしているなど、すでに独自で土曜授業等に取り組んでいる市町や学校もあり、市町の実状が様々であることから県としては一律に実施について指導しない。市町や学校、地域の実状に応じて、または「退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援事業」において、土曜日の教育活動（土曜授業も含む）や、長期休業日の教育活動、教育課程の編成など、効果的な教育活動に工夫して取り組むことを依頼する。
- 県立高校については、各学校が独自に土曜授業や、土曜の課外授業等の取組を、各校の生徒の実情にあわせて実施している。今後も、各学校がこれらの取組を充実させて実施できるよう、家庭や地域との連携のもと、効果的な土曜授業のあり方について、これまでの事例や成果等をもとに検討を進めていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(2) 信頼される学校づくり

学校評議員制度の活用（高校教育課）

事業実績

- ・ 県立学校59校に各5名、計295名の学校評議員を委嘱し、学校の運営に関する事項等についての意見を聴取した。

施策成果

- ・ 各学校において「学校評価」の評価者としても、学校経営、地域との連携、学習指導や進路指導などに関わって貴重な意見をいただき学校改善に生かすことができた。

今後の課題

- ・ 今後も、学校と家庭・地域の協力体制を深め、より一層地域に開かれた特色ある学校づくりをしていく必要がある。

学校評価の実施と学校情報の提供（高校教育課）

事業実績

- ・ 前年度の学校評価の結果、改善方策、外部アンケートの結果を踏まえ、重点目標、重点評価項目を設定し、各学校のホームページ等で公表した（6月）。また、中間評価を実施し、各校のホームページ等で公表した（10月）。さらには、生徒・保護者対象のアンケート結果を踏まえた自己評価と学校関係者評価を実施し、各校・県ホームページ等で公表した（3月）。

施策成果

- ・ 県内全ての県立学校で、自己評価・学校関係者評価、生徒・保護者を対象としたアンケートを実施した。また、これらを踏まえて、次年度に向けての改善策をそれぞれの学校で作成し、次年度の目標設定や具体的な取組に反映している。学校評価の結果については、各校および県ホームページにて公表している。

今後の課題

- ・ 各校の教育活動について組織的・継続的な改善を図るため、学校評価の結果をより一層、学校運営に反映させる必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(3) 私学教育の振興

私学経営安定事業（私立学校振興補助金）（私学・県立大学振興課）

事業実績

・私学経営安定事業				3,393,349,000円
(1)一般補助（加算含む）	17法人			
高等学校（全日制・定時制）	10校	8,023人		2,540,963,000円
高等学校（通信制）	2校	465人		30,120,000円
中等教育学校	1校	178人		50,704,000円
中学校	6校	1,663人		431,630,000円
小学校	1校	86人		19,100,000円
幼稚園	8園	1,508人		243,852,000円
		11,923人		
(2)教育改革推進特別補助	21法人	19校	16園	76,980,000円

施策成果

- ・私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、教育ニーズに対応した各校(園)の取組が促進された。

今後の課題

- ・私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(4) 高等教育機関を生かす取組の推進

【再掲】「学びの変革」推進プロジェクト（高校教育課）

事業実績

モデル校での取組

- ・ 県立高等学校16校をモデル校に指定し、基礎・基本の定着に裏打ちされた「学びの好循環」を生み出す授業の研究と実践、目標設定と評価指標の設定の研究と実践、公開授業および研究協議会を開催した。

指定校：膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原、長浜北、大津、草津、国際情報

「学びの変革」セミナーの開催

- ・ 全県立高等学校の「学びの変革」研究主任が出席するセミナーを8回開催した。セミナーでは、大学教授等による講義・実習、モデル校の取組の発表、各校での取組の交流を実施した。

コアティーチャーの活用

- ・ 教科指導力に優れた教員（コアティーチャー）を選出（国語・数学・英語各5名）し、公開授業と授業研究会を実施した。

高大接続ICT活用

- ・ 県立高校5校を研究実践校として指定した（河瀬、水口東、長浜北、高島、安曇川）。次期学習指導要領の実施や大学入学共通テストの導入などの高大接続改革を見据え、ICTを活用した授業改善に取り組み、公開授業を延べ11回開催した。

施策成果

モデル校での取組

- ・ 各校で評価指標を作成、それに基づいた授業を計画・実践した。モデル校研究協議会において交流し、各校での評価指標を用いた授業づくりについての取組を進めた。

「学びの変革」セミナーの開催

- ・ セミナーを通じて、カリキュラム・マネジメントについて理解を深めることができた。また各校の取組を交流することにより、自校での取組を充実することができた。

コアティーチャーの活用

- ・ 公開授業を15回開催した。公開授業には、延べ363名が参観し、授業実践に学ぶことができた。

高大接続ICT活用

- ・ タブレット端末や電子黒板等を活用し、画像の拡大掲示、画面への書き込み等による分かりやすい授業で生徒の興味関心を高めたり、グループでの協働学習、意見発表、海外との交流等により、生徒がより意欲をもって授業に取り組むことができた。

今後の課題

- ・ モデル校での公開授業やコアティーチャーの公開授業への参加者を更に増やし、研究協議会も充実したものとする必要がある。
- ・ 新学習指導要領への対応が課題となっており、「学びの変革」セミナーの内容を厳選し、新学習指導要領の内容を見据えたものとなるようにする必要がある。
- ・ コアティーチャーの指導のもと、将来の教科指導の核となることが期待される教員（コアアソシエイト）の育成を図る必要がある。また教員の授業改善に向けた取組を、生徒の「学びの変革」へとより一層つなげていく必要がある。
- ・ 研究実践校の多くは、授業でのICTの活用に取り組み始めたところであり、生徒の主体的・対話的で深い学びにつながるよう、引き続き効果的なICTの活用に取り組んでいく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(5) 修学の経済的支援の実施

高等学校奨学資金の貸付（高校教育課）

事業実績

- 平成30年度の貸付状況
 - 貸付人数 425人
 - 貸付額 130,646,000円
 - 貸付金額 国公立（自宅） 月額18,000円、（自宅外） 月額23,000円
私立（自宅） 月額30,000円、（自宅外） 月額35,000円
 - 入学資金 基本額 50,000円（私立加算 限度額 15,000円）

施策成果

- 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、人材の育成に寄与した。

今後の課題

- 奨学資金返還対象者と金額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続していく必要がある。

定時制通信制教育振興事業（高校教育課）

事業実績

- 平成30年度の貸付状況
 - (1)定時制教育 修学奨励金貸与事業 23名に貸与（6,855,000円）
教科書給与事業 6名に支給（38,480円）
 - (2)通信制教育 修学奨励金貸与事業 7名に貸与（1,064,000円）
教科書学習書給与事業 3名に支給（28,538円）

施策成果

- 定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年であって、経済的理由により高等学校等へ就学することが困難な者に対して修学奨励金の貸与と教科書学習書購入費の交付を行い、勤労青少年に対する修学の奨励および教育の機会均等に寄与した。

今後の課題

- 今後も勤労青少年に対する支援を行うことで、修学の促進と定時制通信制教育の振興を図る必要がある。

保護者負担軽減補助事業（高等学校等就学支援金交付金）（高校教育課・私学・県立大学振興課）

事業実績

- 高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を図った。
 - （公立）支給人数 26,516人
支給額 2,936,707,321円
 - （私立）支給人数 8,267人
支給額 1,178,411,861円

施策成果
・ 家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。
今後の課題
・ 今後も全ての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。

保護者負担軽減補助事業（奨学のための給付金）（高校教育課・私学・県立大学振興課）																																					
事業実績																																					
・ 高等学校等に在学する低所得世帯の生徒の保護者等の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を行った。																																					
支給人数	3,179人（公立） 1,033人（私立）																																				
支給額	291,859,400円（公立） 93,498,000円（私立）																																				
支給金額（年額）	<table border="0"> <tr> <td>国公立全日制・定時制</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 生業扶助受給世帯</td> <td>32,300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 非課税世帯（第1子）</td> <td>80,800円</td> <td>（第2子）129,700円</td> </tr> <tr> <td>私立全日制・定時制</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 生業扶助受給世帯</td> <td>52,600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 非課税世帯（第1子）</td> <td>89,000円</td> <td>（第2子）138,000円</td> </tr> <tr> <td>国公立通信制</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 生業扶助受給世帯</td> <td>32,300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 非課税世帯</td> <td>36,500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>私立通信制</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 生業扶助受給世帯</td> <td>52,600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 非課税世帯</td> <td>38,100円</td> <td></td> </tr> </table>	国公立全日制・定時制			生業扶助受給世帯	32,300円		非課税世帯（第1子）	80,800円	（第2子）129,700円	私立全日制・定時制			生業扶助受給世帯	52,600円		非課税世帯（第1子）	89,000円	（第2子）138,000円	国公立通信制			生業扶助受給世帯	32,300円		非課税世帯	36,500円		私立通信制			生業扶助受給世帯	52,600円		非課税世帯	38,100円	
国公立全日制・定時制																																					
生業扶助受給世帯	32,300円																																				
非課税世帯（第1子）	80,800円	（第2子）129,700円																																			
私立全日制・定時制																																					
生業扶助受給世帯	52,600円																																				
非課税世帯（第1子）	89,000円	（第2子）138,000円																																			
国公立通信制																																					
生業扶助受給世帯	32,300円																																				
非課税世帯	36,500円																																				
私立通信制																																					
生業扶助受給世帯	52,600円																																				
非課税世帯	38,100円																																				

施策成果
・ 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の経済的負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。
今後の課題
・ 対象となる低所得世帯すべてに支給することで、高校生等が安心して教育を受けられるよう、引き続き実施していく必要がある。

保護者負担軽減補助事業（学び直し支援補助金）（高校教育課・私学・県立大学振興課）	
事業実績	
・ 高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、法律上の就学支援金支給期間の経過後も、卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給し、授業料負担の軽減を行った。	
支給者数	61人（公立）（全日制：4人、定時制：28人、通信制：29人） 55人（私立）（全日制：3人、通信制：49人、専修学校（高等課程）：3人）
支給額	834,479円（公立） 5,559,879円（私立）
施策成果	
・ 家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための学び直し支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。	
今後の課題	
・ 今後も全ての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。	

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(1) 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上

教員民間等派遣研修（教職員課）

事業実績

- ・ 民間派遣研修の実施（派遣先：製造業・小売業・金融業他）
3ヶ月間：小学校8人 中学校3人 県立学校2人
6ヶ月間：県立学校2人

施策成果

- ・ 教員を民間企業等へ派遣し、教育に対する視野を広げ、教員としての資質・指導力の向上や教育活動の活性化を進めた。

今後の課題

- ・ 子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題が多様化・複雑化する状況に対応するため、教職員のより一層の資質・能力の向上に努める必要がある。

指導力向上研修（総合教育センター）

事業実績

- ・ 市町教育委員委員会・学校長が推薦する受講者を対象とした学校の中核となる教員の育成を図る養成研修と、個々の課題に応じた教科等の指導力向上を図る授業力アップ研修（希望研修）を実施した。
 - ・ 養成研修：ミドルリーダー研修・学校教育の情報化推進リーダー研修
高等学校における特別支援教育推進リーダー研修 3研修
授業力アップ研修（希望研修）：国語科・社会科・算数科・理科・家庭科・音楽科
図画工作科・道徳科・外国語科・英語科・数学科
教育コーチング等 25研修
- 受講者延人数：養成研修 553名
授業力アップ研修 843名

施策成果

- ・ 養成研修では、専門的な知識・理解に関する研修に加え、コーチング、学校組織マネジメント、危機対応、カリキュラム・マネジメントに関する研修を行い、学校の中核となる教員の力量の向上を図ることができた。授業力アップ研修では、選択できる研修数を増やし、個々の課題に対応できるようにしたため、受講者の増加につながった。

今後の課題

- ・ 授業力アップ研修では、授業づくりの視点を明らかにしながら具体的な事例を基に研修を実践している。今後学校での授業に基づいたより実践的な研修を行うとともに、自己の課題に応じた研修の選択ができるように、研修の多様性を図っていく。

マネジメント研修（総合教育センター）

事業実績

- ・ 滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標に基づき、管理職として求められる学校経営能力、学校運営能力、組織対応力等の向上を目的とした研修を実施した。
実施研修：新任校長研修（2回） 新任教頭研修（3回） 教頭2年次研修（2回）
管理職研修（13回） 主幹教諭研修（1回）
受講者延人数：696名

施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 管理職として求められる資質能力を中核として、学校の現状と課題から研究協議や演習を中心に研修を行い、受講者の学校経営、学校運営の振り返りと次年度構想への支援を行った。管理職研修では、選択できる研修を13研修設定し、自己の課題について理解を深め、それらを解決する能力の向上を図ることができた。また主幹教諭研修では、教育活動の推進役として、職務上の諸課題の的確な把握とその対応力の向上を図ることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 学校を取り巻く様々な諸課題に対応するため、管理職としての学校経営力および学校運営能力の向上が必要である。また人材育成の観点から、今日的課題に対する理解と学校の中核となる教員の育成に関する内容も引き続き重要である。

教科指導力向上研修（総合教育センター）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領実施までに、全ての教員が授業改善に対応した教科指導力を身に付けることを目的とし、自らが授業改善の視点を見つけ実践と省察を繰り返す中で、教科指導力の向上と学校全体の指導力の向上を図る研修を実施した。 小学校：国語科・算数科・理科・道徳・外国語活動（3年間で全小学校1回受講） 中学校：国語科・数学科・理科・道徳・英語科（2年間で全中学校1回受講） 高等学校：国語科・数学科・英語科（5年間 全高等学校が受講） 小・中・高等学校合わせて13研修の実施 受講者延人数：731名
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 各校1名の参加により、滋賀県の目指す授業改善のあり方について共通理解、共通実践をすることができた。また、学校における授業改善だけでなく、教科指導の中核となる教員の育成を図ることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 研修後の授業改善の視点の活用度を上げていくために、サテライト研修等を通して、個々の学校や市町教育委員会に対応した研修を実施していく。

専門研修（総合教育センター）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 理科教育、特別支援教育、情報教育、現代的課題やニーズに対応するための理論と実践を学ぶことにより、教員の専門性の向上を図る研修として実施し、教職員の指導力の向上を図る研修を実施した。 理科教育に関する研修：3研修 特別支援教育に関する研修：6研修 情報教育に関する研修：8研修 現代的課題に関する研修：6研修 受講者延人数：660名
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 理科教育では、県内大学との連携を行い、専門性を高める研修になるよう県内大学との連携を行った。情報教育に関する研修では、喫緊の課題であるプログラミング教育に関する研修を実施するとともに、個々の情報スキルの向上を高めるだけでなく、情報モラルやセキュリティの研修を取り入れ、授業場面を想定して研修を行った。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 個々のニーズに対応するために、研修の多様化と個別化を行うとともに、より一層高等教育機関等との連携を密にしながら研修を行っていく。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(2) 優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進

「滋賀の教師塾」の実施（教職員課）

事業実績

- 「滋賀の教師塾」
 - ・ 必修講座、選択講座、学校実地研修を実施した。
 - 入塾者数：175人
- 「高校生のための教師塾」
 - ・ 講義、座談会（原則として実施校の卒業生、小・中・高・特別支援学校の現職教員）
 - 参加校：17校 参加者数：259人

施策成果

- 「滋賀の教師塾」
 - ・ 「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の向上に寄与した。
- 「高校生のための教師塾」
 - ・ 高校生が現職教員と交流し、教員の仕事や魅力ややりがいを感じとり、教員志望への意欲向上を図った。事後アンケートでは「教員になりたいと強く思った」33.0%、「教員に興味を持った」32.0%、「教員の仕事が理解できた」33.6%となり、教員の仕事の魅力を伝える機会として有効であった。

今後の課題

- 「滋賀の教師塾」
 - ・ 学校の課題が多様化、複雑化する中で、更なる実践的指導力の育成を図るため、各校種・教科別の講座の内容について、より専門性を高めていく必要がある。
- 「高校生のための教師塾」
 - ・ これまでは教員になることを前向きに考えている生徒が参加しているが、進路未定者を含め、参加校や参加者の拡大を図る必要がある。

管理職研修の充実（教職員課）

事業実績

- ・ 複雑で多様化している今日の学校課題の現状を踏まえ、学校の管理運営における諸問題等について、大学教員等の講師を招へいして県立学校長を対象に研修会を実施したり、総合教育センターで実施される新任校長、新任教頭を対象とする研修に講師を派遣するなどして、校長・副校長・教頭の職務に必要な研修を行った。
- ・ 管理職の専門性を高め、学校経営を積極的・戦略的に進めることができる人材を育成するための自主的な研修、「滋賀の管理職塾」を支援する。会員募集および研修会実施に関連する事務的な処理を支援している。

施策成果

- ・ 学校組織マネジメントと業務改善の在り方や、学校の管理運営等に関する研修を通じて、学校の教育課題を把握し、学校の教育目標の実現のために学校経営等を積極的・戦略的に進めることができるよう、課題意識の向上や危機管理能力等管理職に求められる資質・能力の向上を図った。
- ・ 「滋賀の管理職塾」については、会員への研修内容の周知により、県内公立学校の管理職の学校経営に対する意識が高まるとともに、資質能力の向上を図ることができた。

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 今後、大量退職に伴う管理職の交代の増加や教育課題の複雑化、多様化に対応するため、教職員の服務管理の在り方や管理職候補の育成など、職員の識見や指導力等の更なる向上に努める必要がある。

教職員の配置（教職員課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 副校長の配置 高等学校 6人 特別支援学校 7人 主幹教諭の配置 小学校 30人 中学校 26人 高等学校 2人 特別支援学校 7人 栄養教諭の配置 小中学校 50人 特別支援学校 8人
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 副校長や主幹教諭の配置により、学校のマネジメント機能の強化、管理職や他の教員の負担軽減、児童生徒と向き合う時間の拡充につながった。 栄養教諭の配置により、食育推進や食に関する指導の充実を図ることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 今後も、副校長、主幹教諭の学校事情に応じた適正な配置に努めるとともに、これらの職に適した人材の育成が必要である。 栄養教諭については、食育推進や食に関する指導の充実をさらに図るため、適正な配置に努めていく必要がある。

教員評価の推進（教職員課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法の改正に基づき、平成28年度から全教職員を対象として処遇に反映する人事評価制度を実施している。
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 校長による前後期2回の職員面談の実施や授業観察の機会が定着し、「日常場面におけるコミュニケーションをより意識するようになった」という管理職が増えるなど、組織の活性化について一定の成果があった。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を組織の活性化および人材育成につながる制度として円滑に運用していく必要がある。そのためには、PDCAサイクルによる、制度の適正な運用を確保する必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(3) 教職員の健康管理と働きやすい職場づくりの推進

健康管理の推進（健康福利室）

事業実績

- ・ 定期健康診断を全教職員が受診するよう勧奨し、健診結果から医療機関受診が必要な教職員に対し受診勧奨を行った。また、定期健康診断の結果から必要な教職員に対し就業上の配慮を行うとともに、保健指導を実施する等の事後措置を行った。
- ・ 長時間労働を行った教職員への産業医による面接指導を実施した。

施策成果

- ・ 定期健康診断については、対象者全員が受診した。（受診率100%）
長時間労働を行った教職員への産業医による面接指導については、定期健康診断の結果から脳血管疾患や心血管疾患等の既往歴や睡眠時間数を積極的に情報提供することにより、面接指導を進める際に健康リスクを考慮することの重要性を管理職等へ意識づけすることができた。

今後の課題

- ・ 定期健康診断については、全教職員が受診するよう取り組むとともに、健診結果から医療機関受診が必要となった教職員の医療機関受診率の向上に向けて取り組む必要がある。また、長時間労働を行った教職員への面接指導について、既往歴等の健康リスクを考慮し積極的に実施する必要がある。

メンタルヘルス対策の推進（健康福利室）

事業実績

- ・ 新規採用職員等に対して、各種相談事業の積極的な利用を働きかけ、併せて管理職等による声掛け等のラインケアを行うことによりメンタル不調の未然防止に努めた。長期休職者等へは管理職等と連携を図り円滑な復職に向けて支援を行った。また、ストレスチェックを実施し、その結果から職場環境改善に努めるとともに、高ストレス者への面接指導を積極的に行った。

施策成果

- ・ ストレスチェックの受検率は99%と高い受検率であった。また、ストレスチェックの結果、高ストレス者となった教職員への面接指導を積極的に実施した。（H29：13人 H30：34人）
- ・ 学校現場の身近な事例等を踏まえた内容でメンタルヘルスセミナーを実施し、市町へも周知したことで県立学校だけでなく小中学校からも管理職等が参加した。また、管理職等は現在抱えている事案等の対応や心構えについて講師から助言を受けるなど、ラインケアの推進が図れた。
- ・ 各種相談業務について、新規採用職員を中心に積極的に利用するよう働きかけを行った。

今後の課題

- ・ メンタル不調を未然に防止するため、ストレスチェック等を活用しセルフケアを促すとともに、管理職による声掛け等のラインケアにも努める必要がある。長期休職者等へは、管理職等との連携を強化し、円滑な復職に努めつつ、各種相談事業の効果的な活用を図る。また、ストレスチェックの結果を受けて、高ストレス者へはメンタル不調とならないよう積極的に面接指導を実施するとともに、職場の環境改善に向けて働きかける必要がある。

学校現場における業務改善事業（教職員課）	
事業実績	・ 湖南省、竜王町をモデル地域として指定し、市町教委と学校が一体となって業務改善に取り組み、その取組を他市町へ普及したほか、学校事務の共同実施に向けた研修会を開催した。
施策成果	・ それぞれのモデル地域において教職員の業務改善のための方針が設定されたほか、業務改善の取組の結果、ひと月あたりの超過勤務時間が45時間を超える教員の割合が減少した。
今後の課題	・ 得られた成果を他市町に波及させていく必要があるほか、各市町における学校事務の共同実施の取組をさらに促進していく必要がある。

スクール・サポート・スタッフ配置支援事業（教職員課）	
事業実績	・ 教員の本来業務である子どもと向き合う時間を確保することを目的に、一般事務作業等に従事するスクール・サポート・スタッフを配置する県内12市町を支援した。
施策成果	・ スクール・サポート・スタッフを配置した小中学校の教諭等について、平成29年度と平成30年度の同時期の1週間の勤務時間数を比較したところ、1人あたりの勤務時間が6月の調査では1.74時間、10月の調査では1.69時間減少した。
今後の課題	・ 配置効果の一層の普及に向けて、事業規模の拡充を図る必要がある。

【再掲】部活動指導員配置促進事業（保健体育課）	
事業実績	・ 生徒の意欲や技能の向上を図るとともに、教員の働き方改革を推進するため、部活動指導員を配置した。 【市町】 ・ 国庫補助事業を活用し、10市町 16中学校に20名配置（運動部18人、文化部2人） 【県立】 ・ 県立学校においては、県の単独のモデル事業として、4名配置（運動部3名、文化部1名）
施策成果	・ 部活動指導員の配置により、業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合は85%であり、目標値である「80%以上」を達成した。
今後の課題	・ 今後、平成30年7月に策定した「部活動のあり方についての方針」に基づき、実効性の伴う取組として研究していく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

いじめ等の問題に的確に対応できる教員の配置（教職員課）

事業実績

- ・ 加配教員の配置
いじめの課題が顕著な中学校に加配教員を配置し、いじめ問題に対する指導の充実に努めた。
中学校7校 計8人
- ・ 養護教諭の複数配置
教育相談対応を専任とする養護教諭を中学校に配置した。
中学校3校 計3人

施策成果

- ・ 加配教員の配置
配置校において、専任教員を中心にしたいじめの早期発見・早期対応の体制づくりができた。
- ・ 養護教諭の複数配置
養護教諭による教育相談・カウンセリング機能の充実により、いじめの早期発見・早期対応を図ることができた。

今後の課題

- ・ 加配教員の配置
引き続き配置校の拡充により、いじめ問題の予防、対応への体制の充実を図る必要がある。
- ・ 養護教諭の複数配置
国に対して、いじめ対応加配の拡充や複数配置校の拡充を要望し、いじめ対応と生徒指導に係る体制の充実を図る必要がある。

スクールカウンセラー等の活用（高校教育課・幼小中教育課）

事業実績

- H30年度のスクールカウンセラー活用状況
- ・ 配置時間 H29（24,476時間） H30（25,089時間）
 - ・ 配置・派遣状況 全公立小・中・義務教育学校および高等学校に配置・派遣
 - ・ 常駐校4校（中学校）、小中連携校8校（中学校）、高等学校重点校8校（高等学校）、小学校重点校30校配置
 - ・ 相談件数 H29（29,249件） H30（30,203件）

施策成果

- ・ 相談件数の増加など支援体制の充実が図られた。
- ・ スクールカウンセラーのカウンセリングにより子どもや保護者の精神的な安定が図られ、不登校状態から教室復帰できるなど、効果的な個別支援が図られた。
- ・ 学校組織の一員として教育相談部会等の会議にスクールカウンセラーが参加し、アセスメントとプランニングを行うことで、教員の有効な支援ができ、教職員の資質向上にもつながった。
- ・ 教職員研修やストレスマネジメント、エンカウンターの授業にスクールカウンセラーが参加し、不登校や問題行動の未然防止につなげることができた。

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセリングに時間を費やし、教員とのコンサルテーションの時間を十分にとれない。 ・ スクールカウンセラーを有効活用するために、各学校のコーディネーターの実践力の向上が必要である。 ・ 小学校の不登校、問題行動を起こす児童に対して支援が必要である。 ・ 高等学校の不登校生徒・課題生徒に対して支援が必要である。

生徒指導緊急特別対応事業（高校教育課・幼小中教育課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問回数：1,282回（内学校訪問回数453） 訪問先：小学校192回、中学校178回、県立学校83回、（回数）警察・サポートセンター451回、少年センター・あすくる70回、子ども家庭相談所等4回、市町教委31回、その他273回 相談件数：相談総数2,720件 相談内容：問題行動1,169件、不登校862件、虐待556件、被害等19件、いじめ112件、中退2件
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールサポートチーム（警察OBの生徒指導緊急特別指導員）を学校に派遣し、助言を得ることで、学校は安心感と自信を持って問題行動に対応することができた。 ・ 学校と警察等との緊密な連携により速やかで適切な対応が可能となった。 ・ スクールサポートチームのスキルを他の問題行動にも応用できる学校が増えた。 ・ 学校外の大型量販店等の巡回を行い、学校外の児童生徒の様子が把握できた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の対応だけでなく、対応に苦慮する保護者の問題がある。 ・ 特別支援の必要な児童生徒の対応に苦慮している場合が多く、スクールサポートチームの研修の必要がある。 ・ 校内体制等の問題がある学校が多い。 ・ 問題行動が広域化し、市町（地域）をまたがる事象があり、市町教育委員会との連携が不可欠である。 ・ 小学校の問題行動の増加と深刻化に伴い、小学校への支援の充実を図る必要がある。

生徒指導緊急サポート事業（高校教育課・幼小中教育課）
事業実績
<p>平成30年度実績（44回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援：相談件数30件 緊急支援：支援回数14件
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事案が起こった際に、早急に専門家を派遣して関係する児童生徒や保護者の支援を行うことにより、速やかな日常性の回復を図ることができた。 ・ いじめ事案に関わって、専門家の助言を得ることで、教員が事案に対して見通しをもって組織的に対応することが可能となり、児童生徒への適切な支援、調査に結びつけることができた。特に重大事態の調査・支援の在り方について助言を得ることで適切に対応することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町や学校から緊急派遣の要望があっても、派遣時間に限りがある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(2) 学校安全体制の整備の推進

県立学校施設の整備（教育総務課）

事業実績

- ・ 県立学校施設の耐震対策については、事業目標のとおり、平成29年度末で全ての県立学校において耐震化を完了した。

施策成果

- ・ 耐震改修工事を着実に実施し、「安全・安心な学校づくり」を進めることができた。
(県立学校施設の耐震化率 H29年度末 100%)

今後の課題

- ・ 県立学校施設は経年劣化等が顕著であり、今後、老朽化対策を進めていく必要があるが、「事後保全から予防保全へ」の観点から、引き続き長寿命化対策を計画的に実施していく。また、児童生徒が安全で安心な学校生活を送るため、トイレ改修などの学習環境の改善に取り組んでいく。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(3) 子どもが自ら命を守る力を身に付ける教育の推進

防災教育・訓練の実施（保健体育課）

事業実績

学校の危機管理トップセミナー

- ・ 校園長を対象とした危機管理向上研修を実施した。学校事故の未然防止・事後対応・再発防止の取組や学校の危機をいかに防ぐかについて、管理職の危機管理意識の向上を図った。基本的な考え方と併せて具体的な事例を聞いたことで、自分事として意識でき、日々の学校生活にフィードバックすることができた。

1回開催（4月26日）351名受講

学校防災委員会の開催（各学校）

- ・ 学校防災を推進するため各学校に学校防災委員会を設置（年間3回以上開催）

施策成果

- ・ 学校の危機管理トップセミナーでは、文部科学省安全教育調査官から、学校事故の未然防止・事故対応・再発防止について、また、高崎市教育長から、学校現場のリスクとして、身近に感じる多くの判例を用いて講演をいただき、校園長の危機管理意識の向上につながった。また、各学校に設置した学校防災委員会において、避難訓練や職員研修の計画や学校防災マニュアルの見直し、防災教育や防災管理の推進を図った。

今後の課題

- ・ いつ発生するか分からない災害に備えるため、今後も危機管理意識の向上を図る必要がある。防災教育の推進を図るには、防災に関する知識や指導方法を有する教員を増やしていく必要があることから、今後も研修会を通じて情報提供と資質向上を図る必要がある。また、学校での防災教育を効果的に推進するため、消防署や市町防災担当部局、地方気象台等の関係機関との連携を強化する必要がある。その一助として、市町学校防災教育コーディネーター情報交換会を活用する。

実践的安全教育総合支援事業（保健体育課）

事業実績

- ・ 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災教育アドバイザーを活用した取組等を行った。

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市、近江八幡市）

(2) 学校防災教育アドバイザー活用事業（近江八幡市、三雲養護学校）

(3) 災害ボランティア活動の推進（八日市南高等学校）

施策成果

- ・ 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等、様々な防災教育指導方法を、研修会で県内学校へ広めることができた。

今後の課題

- ・ 緊急地震速報システムが設置されていない学校においても、他の音源を活用するなどした避難訓練の実施や、発災時に自助、共助に取り組める児童生徒の育成法の開発に取り組む必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(1) 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進

放課後児童健全育成事業（子ども・青少年局）

事業実績

- ・ 学童期の子育て支援として、放課後児童クラブの整備を支援し、平成30年度において260人分の定員増を図った。また、放課後児童クラブの運営を支援し、平成30年度の利用児童数は、17,041人となった。

施策成果

- ・ 放課後児童クラブの定員増等により、利用児童数は対前年比925人増となり、受入れの拡大が図られた。

今後の課題

- ・ 放課後児童クラブの待機児童を解消するため、引き続き、放課後児童クラブの設置を促進し、放課後における児童の居場所の確保を図っていく。

子育て支援環境緊急整備事業（子ども・青少年局）

事業実績

- ・ 保育所等整備 5 市 5 施設
幼保連携型認定こども園環境整備事業 7 法人 8 施設

施策成果

- ・ 市町に対して補助を行い、民間保育所等の計画的な整備や保育の質の向上など、子どもを安全・安心に育てることができる環境の整備を促進した。

認定こども園等利用児童数（実数）（各年4月1日）

平25	47,109
平26(基準)	47,719
平27	48,273
平28	49,488
平29	49,906
平30	49,959
目標値	52,614
達成率	45.8%

今後の課題

- ・ 市町子ども子育て支援事業計画を踏まえ、市町が実施する保育所整備等に対して支援するなど、引き続き待機児童を解消するとともに、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進める必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(2) 子どもが健やかに育つ環境づくり

児童虐待防止対策事業（子ども・青少年局）

事業実績

- ・ 地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業
街頭啓発：3回、リボン・チラシ配布：約74,000個
賛同企業・団体：88、出前講座：16回
- ・ 「虐待ホットライン」 中央子ども家庭相談センター 24時間 365日電話相談
- ・ 児童虐待相談等関係職員研修 7日間、スーパーバイザー派遣 13市町（延べ109回）
- ・ 保護者カウンセリング事業

施策成果

- ・ 市町、関係機関、民間団体、地域住民等と連携を図り、児童虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、被虐待児の保護・ケア、そして親子関係の修復・家庭復帰や自立支援まで、切れ目のない児童虐待防止施策を総合的に推進した。

今後の課題

- ・ 国の児童虐待防止対策総合強化プランに基づき、子ども家庭相談センターの体制強化を図るとともに、引き続き関係機関と連携し、未然防止、早期発見・早期対応、保護・ケア、親子関係の修復や子どもの自立支援までの切れ目のない支援を図っていく必要がある。

非行少年等立ち直り支援事業（子ども・青少年局）

事業実績

- ・ 青少年支援センター（あすくる）9か所
支援少年数 151人 就労・就学等 48人 支援プログラム実施数 延べ6,974回

施策成果

- ・ 青少年立ち直り支援センター（あすくる）事業に関し、中学校・高校と情報の共有を図った。また、市町や関係機関等と連携を強化した。
- ・ 少年の非行・生活環境に応じた個別支援プログラムに基づき、就学支援等を実施し、対象少年の立ち直りに繋げた。また、再非行防止に向けた支援を実施した。

今後の課題

- ・ 支援センター職員の知識・技術の向上、関係機関との更なる連携強化を図っていく。また、立ち直り支援センターの更なる周知、若い世代による立ち直り支援への参加を促進していく必要がある。
- ・ 支援対象少年の低年齢化に伴い、早期（小学校）からの支援を検討する。

犯罪の起きにくい社会づくり推進事業（警察本部生活安全企画課・少年課）

事業実績

- 各種防犯教室の実施状況
- ・ 非行防止教室の開催 平成29年度 291回 平成30年度 439回
- ・ 防犯教室の開催 平成29年度 415回 平成30年度 403回（職員・保護者対象59回、園児対象150回、小学生対象163回、中・高校生対象31回）

施策成果

初発型非行の減少

- ・ 非行少年を生まない社会づくりの一環として、少年非行の減少と少年の規範意識醸成を目的に、少年警察ボランティアとの連携による非行防止教室を実施した。その結果、刑法犯少年のおよそ6割を占めていた初発型非行（万引き、自転車盗等の犯罪で、非行の入口といわれる犯罪）は、概ね減少傾向（H27年327人、H28年279人、H29年242人、H30年268人）となっており、平成30年は刑法犯少年全体の約5割となった。

刑法犯認知件数の減少

- ・ 子ども安全リーダー等の地域防犯ボランティアの拡充、中学生・高校生によるヤング防犯ボランティアや、既存の防犯ボランティアによる継続的な活動等の結果、平成30年中の本県刑法犯認知件数は7,967件と5年連続減少し、平成29年に比べ8.8%減少するなど、子どもが健やかに育つ環境づくりに寄与できた。

今後の課題

低年齢少年を対象とした規範意識の向上

- ・ 全体として初発型非行は概ね減少傾向にあるものの、依然として刑法犯少年全体の約5割を占めており、引き続き、低年齢少年を対象にした非行防止教室を実施し、規範意識の向上を図る必要がある。

ヤング防犯ボランティアの活性化

- ・ 平成30年末のヤング防犯ボランティア団体の数は前年度より増加しているが、団体の中には自発的な活動が出来ていない団体もあるため、今後は本県で開催予定の近畿学生ボランティア交流会等を通じて防犯意識の高揚を図り、より一層、若者世代による防犯ボランティア活動の活性化を図る必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(3) 企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動の推進

企業・事業所における家庭教育学習講座（生涯学習課）

事業実績

- ・ 家庭教育学習講座を希望する企業・事業所やPTA団体に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て等について学ぶ機会を支援した。3事業所・1PTA連協で計148人の参加があった。

施策成果

- ・ 企業・事業所、PTA団体の希望に添った講師の選定を図り、派遣を行うことができた。

今後の課題

- ・ 職場やPTA活動の中で、家庭教育や子育て等について学ぶことができる多様な場を継続した働きかけを増やしていくことが必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(1) 地域の力を学校に生かす仕組みづくり

「しが学校支援センター」運営事業（生涯学習課）

事業実績

- ・ 豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等が学校を支援する仕組みづくりを進める「しが学校支援センター」に学校支援ディレクターを配置し、地域の人々や企業、団体等と学校とのコーディネートを行った。連携授業を実施した学校の割合は63%であった。

施策成果

- ・ 豊富な知識や経験・技能をもつ企業・団体・NPO等による連携授業により、学校・園のニーズに応じて、子どもたちに質の高い豊かな学びの場が提供できた。

今後の課題

- ・ 引き続き「学校支援メニュー」の周知および活用を促進する。また、県立高等学校においても、連携授業を啓発する。

学校と地域を結ぶコーディネート担当者等新任研修（生涯学習課）

事業実績

- ・ 新任担当者114人を対象に年間3回の研修を実施した。第2回の研修では、「学校支援メニュー」に登録している企業等による40のブース展示を見学し、連携の在り方について情報交換を行った。

施策成果

- ・ 講義や取組実践事例により、学校と地域を結ぶ役割を担う教員としての具体的な方策を学び、自校の実践に対する意欲が向上した。

今後の課題

- ・ 地域創生や特色ある学校づくりの両面から担当教員の果たす役割は大きい。令和元年度から地域連携担当者等研修に名称は変わったが、地域学校協働活動についての研修も含めて、内容の工夫が必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(2) 社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信

コミュニティ・スクール推進事業（生涯学習課）

事業実績

- ・ コミュニティ・スクール導入等促進事業を実施し、県立学校4校（河瀬中・高校、伊香高校、瀬田工業高校）に設置し、各校にて学校運営協議会を開催した。

施策成果

- ・ コミュニティ・スクールへの理解と導入のために、アドバイザー派遣と研修を行い、設置に対する意識が高まった。

今後の課題

- ・ コミュニティ・スクール設置校の体制を充実するとともに、学校と市町担当者へのコミュニティ・スクールの拡大に向けた分かりやすい働きかけと取組が必要である。

学校・家庭・地域連携協力推進事業（生涯学習課）

事業実績

- ・ 【市町補助事業】
 - (1) 地域学校協働本部
11市町における114本部。各本部において、地域住民等がボランティアとして、学習活動の支援や環境整備、登下校の見守りなど多岐にわたる学校支援、また地域と学校の協働の取組が進められた。
 - (2) 地域未来塾
6市町16教室。幅広い地域の協力を得て、放課後や長期休業中に学習を深めたい児童生徒に学ぶ機会が提供された。
 - (3) 放課後子ども教室
7市32教室。放課後や週末等に小学校の教室や体育館、公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点が設けられ、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動など様々な活動機会が提供された。
 - (4) 土曜日の教育支援活動
4市町31教室。地域の多様な人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではのプログラムで、子どもたちを対象とした多様な学びや体験活動が行われた。
 - (5) 家庭教育支援
8市町16活動。身近な地域において、家庭教育に関する学習講座の実施や、家庭教育支援チームによる相談対応など、地域全体で家庭教育を支援する取組が行われた。

施策成果

- (1) 地域学校協働本部
地域学校協働本部の特色ある取組事例の周知や好事例の発信により、市町教育委員会の意識も変容し、本部数は増加している。（対前年比5本部増）
- (2) 地域未来塾
地域と学校が連携し、地域ぐるみで子どもの学びを支援する体制づくりができた。
- (3) 放課後子ども教室
子どもの居場所として、子どもが地域の人との交流を通して遊びのルールやマナーを学ぶ場として定着してきている。
- (4) 土曜日の教育支援活動
地域人材の参画により、子どもたちと地域住民との交流が進展した。
- (5) 家庭教育支援
家庭教育支援チームによる寄り添いやスクールソーシャルワーカーとの連携など、市町の状況に応じた家庭教育支援の取組が見られた。

今後の課題

- ・ H29.3に社会教育法に規定された地域学校協働活動推進員の配置を引き続き促進することが求められる。
- ・ 地域と学校の支援から連携・協働の取組が行われる地域学校協働本部を基盤とし、地域学校協働活動が持続可能な取組として根付くよう支援する必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(1) 環境に配慮した社会づくり

琵琶湖博物館の環境学習推進事業（環境政策課）

事業実績

- 自治会や子ども会などの地域団体や学校、企業や市町などから相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供を行うほか、メールマガジン発行や交流会の開催により、環境学習の活動の場づくりを応援した。
 - 環境学習に関する相談対応等
相談件数192件、教材貸出し件数132件
 - 環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行
発行回数 計21回、登録者数1,063名
 - 環境学習活動者交流会の開催
参加者数75名
 - 淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催
参加 10クラブ 170名

施策成果

- 交流の場事業の開催数は、平成28年度が3回、平成29年度は7回、平成30年度が7回であり、細かなニーズに対応するように努め、参加人数も増加傾向にある。また、企業における環境学習に対するニーズが高まりつつあり、今後ますます必要性が増すと考えられる。企業では、環境保全、地域貢献への意識が高く、企業を核とした環境学習の充実が考えられる。

今後の課題

- 県内の環境学習活動をより一層促進するため、指導者、学校、企業、学生の連携を強化することが必要である。それぞれの地域で、特色のある環境学習を展開するための場の提供や情報提供などの細かなサポートを行う必要がある。

低炭素社会づくり学習支援事業（温暖化対策課）

事業実績

- 地球温暖化問題や低炭素社会づくりの必要性については、一人ひとりがその重要性を意識して身近な問題として捉え、自発的な取組として広がることが重要であることから、学習の機会を提供している。平成30年度は低炭素社会づくり講座を県内の小・中学校等において57回、地域や団体に対し64回、計121回実施した。

施策成果

- 本事業により、学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組が推進された。

今後の課題

- 今後も、学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。

【再掲】体系的な環境学習推進支援事業（環境政策課）

事業実績

幼児自然体験型環境学習推進事業

- ・ 幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、平成23年度に発行した「新・うぉーたんの自然体験プログラム」を基に、県内の幼稚園・保育所等へプログラムの普及を図るとともに、指導者を対象とした指導者育成実践学習会を実施した。
指導者育成実践学習会参加園 22園(5会場)

エコ・スクール推進事業

- ・ 将来を担う子どもたちが自ら環境保全活動に取り組む力を身に付けることを目指して、滋賀県では、児童生徒が主体的に地域の方々と連携しながら、学校全体で環境保全活動に取り組んでいる小・中・高校を「エコ・スクール」として認定している。平成30年度は18校認定した。

施策成果

幼児自然体験型環境学習推進事業

- ・ 指導者育成実践学習会については、22園の幼稚園・保育所等からの参加をいただき、県内の5会場において、園・所の周辺にある身近な自然を生かした自然体験プログラムの作成方法や、自然の活用方法について理解を深めることができた。

エコ・スクール推進事業

- ・ 平成30年度は小学校12校、中学校2校、高等学校1校、中等教育学校1校、特別支援学校2校（計18校）において、エコ・スクール活動を実施。E S Dの視点を取り入れた活動や地域資源を活用した活動など様々な環境学習が実践された。エコ・スクールを通じた他校との連携の事例も見られた。

今後の課題

幼児自然体験型環境学習推進事業

- ・ 指導者自身の自然体験が少なくなっており、指導者の体験型環境学習への理解を深めるため引き続き実践学習会を開催する必要がある。

エコ・スクール推進事業

- ・ エコ・スクールに登録している学校は固定化しており、新規に登録いただくことが課題である。エコ・スクールの推進については、今後とも教育委員会と連携して制度や各校の活動内容を周知する機会を増やすなど、県内の取組を推進していく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(2) 人権尊重と共生の社会づくり

人権教育指導研修等事業（生涯学習課）

事業実績

- ・ 人権教育啓発冊子「波紋」を600部作成し、市町人権教育主管課および社会教育機関団体等に配布、活用を依頼した。
- ・ 生涯学習スクエアにおいて人権教育に関する視聴覚教材（DVD・VHS）を県内各種団体・企業等の研修会へ貸し出し、人権教育の充実を図った。人権教育教材貸出し件数は250件であった。

施策成果

- ・ 人権教育は学び続けることが大切であり、地域課題の解決に向けた取組が工夫されている。

今後の課題

- ・ 新たな人権課題等に関する最新の情報収集に努めるとともに、より活用しやすい啓発冊子へのリニューアルや視聴覚教材の整備を進め、県内企業・団体等の研修会や地区別懇談会等における人権教育研修の充実を図る必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(3) 消費者教育、交通安全教育等の推進

体系的な消費者教育推進事業（県民活動生活課）

事業実績

- ・ 小学校低学年を対象に、独自に作成した消費者教育教材を活用した出前講座を関係団体と連携して実施した。また、消費者教育に関心のある学生を募集し、同世代を対象とした啓発グッズの作成を行った。

施策成果

- ・ 独自に作成した消費者教育教材を活用し、関係団体と連携した出前講座を実施することで、より広く効果的に消費者教育を推進することができた。啓発の対象者（若者）に近い学生に啓発物品をデザインしてもらうことで、より効果的な啓発を実施することができた。

今後の課題

- ・ 成年年齢の引下げにより、若者の消費者被害が増大するおそれがあることから、関係部局との連携を進め、若年層への消費者教育を充実させる必要がある。

消費者教育啓発事業（消費生活センター）

事業実績

- ・ 消費者教育として、くらしの一日講座等の一般向けの講座、大学生や高校生向けの消費生活講演会等を開催した。また、「消費生活フェスタ」等啓発イベントの開催や、新聞、ラジオ、インターネット等を活用した情報発信を行った。

施策成果

- ・ 消費者被害の状況や新たな悪質商法被害の手口とその対処法を紹介するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、消費者が自主的かつ合理的に行動できるよう、各種講座等を実施し、その自立を支援できた。

今後の課題

- ・ 成年年齢が引き下げられることから、学校における消費者教育の充実を図るため、引き続き関係部局と連携を進め、消費者教育の推進を図っていく必要がある。

新入学（園）児と高齢者の交通事故防止運動（交通戦略課）

事業実績

- ・ 平成31年3月15日～4月15日までの期間に、新入学（園）児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底、高齢ドライバーと高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、通学・通園路を中心とした交通危険箇所での安全確保（保護誘導活動）の推進を重点として行った。また、各関係機関・団体と連携し、各地で啓発を行い、さらにはテレビ・ラジオ等のマスメディアや広報誌等の各種広報媒体を活用して運動の周知を図った。

施策成果

- ・ 運動期間中の県内の交通事故は、発生件数369件（対前年比 27件）、死者数4人（対前年比±0人）、傷者数484人（対前年比 5人）と、いずれも前年同時期比で減少した。

今後の課題

- ・ 同運動の周知に努め、更に効果のある啓発・広報を行う必要がある。そのため、各関係機関・団体と連携をとりながら、新入学（園）児に対する交通安全教育を進める。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

(1) 誰もが親しめるスポーツ活動の充実

国体に向けた競技力向上対策事業（スポーツ課）

事業実績

- 次世代アスリート発掘育成プロジェクト
 - 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第5期生選考会）
受験者数271名（男子157名、女子114名）選考の結果、42名を合格（レイキッズ認定）とした。
 - 滋賀レイキッズの育成
(1) 育成プログラムの実施（第4期生・第5期生）
(2) 身体・知的能力開発プログラム、食育プログラム、保護者サポートプログラム、合宿、福井国体観戦、競技体験プログラム
 - 競技団体への接続
競技体験プログラムをきっかけに始めた競技（競技団体）へ、第4期生16名を接続した。また、本プロジェクトの修了生の中には、JOCエリートアカデミー入学や全国中学生大会で優勝や入賞した選手も複数でてきている。
- 特殊競技用具の整備
- 競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具について、整備を行った。
フェンシング審判機 3セット
- 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業
- 滋賀県競技力向上基本計画の見直しを行うとともに計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、滋賀県スポーツ協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営を支援した。

施策成果

- 福井国体では競技得点1,000点、総合順位20位台を目標として臨んだが、競技得点854.5点、総合順位31位と目標を達成することができなかった。例年安定して得点を獲得している競技が伸びなかったこと、少年種別の不振が原因であると分析している。一方、ホッケー競技の少年男子や、カヌー競技の少年女子、弓道の少年男子、レスリングや陸上競技で優勝者が出たことや、山岳、ボウリングなど、ここ数年入賞がなかった競技が入賞するなどの成果も見られた。

今後の課題

- 今後は充実期（平成29年～令和2年）の目標である「天皇杯得点1,200点、天皇杯順位10位台」の達成に向けて、安定的に得点を獲得している競技の競技力の維持と更なる向上に加え、入賞を逃した競技種別を重点的に強化することと、団体種目の強化、成年選手の強化にしっかりと取り組んでいきたい。あわせて2024年に向けて少年種別の中心となるターゲットエイジ（令和元年度の小学校4年～中学校2年）の選手強化に取り組んでいきたい。

広域スポーツセンター運営事業（スポーツ課）

事業実績

- 総合型地域スポーツクラブを育成・支援するため、研修会・講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブシンポジウムを開催した。その他、市町巡回・調査、リーフレットやホームページ活用による広報活動を行い、広域スポーツセンター事業の効果的な実施に努めた。

施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブは、平成30年度において57クラブが活動しており、アドバイザーの派遣やクラブ間の情報共有の場を設けるなど、地域スポーツコミュニティの核として機能するための支援を行うことができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、健康で活力に満ちた地域社会の実現にも貢献できる組織へと発展するよう総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携を図りながら、後継者の確保や指導者を育成する必要がある。

障害者スポーツ大会開催事業（スポーツ課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者がスポーツを通じて体力の維持増進・機能回復の向上を図るとともに、自立更生や障害者に対する社会の理解と認識を深めるため、第56回滋賀県障害者スポーツ大会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 委 託 先：滋賀県障害者スポーツ協会 (2) 開 催 日：平成30年5月13日～11月11日 (3) 開催場所：滋賀県立障害者福祉センター他、6か所 (4) 種 目：【個人競技】フライングディスク、アーチェリー、水泳、卓球 【団体競技】バレーボール、サッカー、ソフトボール、バスケットボール (5) 参 加 者：選手 延べ729名 (6) 備 考：荒天によりボウリング大会、陸上大会を中止した。また、知的障害者（児）を対象としたスペシャルスポーツカーニバルも荒天により中止となったため、参加者数が減少した。 (参考) 申込者数：選手 延べ1,402名
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天により一部中止になった大会があったものの、県障害者スポーツ大会の開催により、障害者の社会参加の機会を創出することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県障害者スポーツ大会の参加者が固定化し、高齢化傾向にあることから、今後は、若年層や新規参加者を増やす必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

(2) スポーツ環境の整備・充実

スポーツボランティア支援事業（スポーツ課）

事業実績

- ・ 本県のスポーツ推進計画の展開方策のひとつである「スポーツボランティア活動の充実」を進めるにあたり、スポーツボランティアの登録、養成、活躍機会の提供等を行い、スポーツを「支える」立場から、ボランティアとしてのスポーツ活動への積極的な参加、機会づくりを支援し、県内で開催されるスポーツイベントや大会の円滑な運営につながるよう取り組んだ。

施策成果

- ・ スポーツボランティアの募集・登録
平成30年度末登録者数 1,789名
- ・ スポーツボランティアの研修等
月2回のペースで、ボランティアに関する基礎知識から手話や救命対応に係る内容等、多様なジャンルのテーマを取り扱うとともに、スポーツクラブに所属するトップアスリートと交流できる機会を設ける等、受講者の参加意欲向上につながる方策を展開した。年間10回開催 参加者 延べ140名

今後の課題

- ・ 本県でのワールドマスターズゲームズ2021関西、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催時に大きな支援となるよう、引き続き、新たなメンバーの登録、資質向上のための研修会を実施するとともに、スポーツボランティアの活動の拡大を図る。

生涯スポーツ振興事業（スポーツ課）

事業実績

- ・ 県内で開催される各種大会への支援を通して、スポーツ振興に努めた。
 - (1) 第74回びわ湖毎日マラソン大会
(皇子山陸上競技場他 平成31年3月10日 出場者数222名)
 - (2) 第71回朝日レガッタ
(琵琶湖漕艇場 平成30年5月3日～6日 参加者クルー 1,332名)
 - (3) 第30回全日本びわ湖クロスカントリー大会
(希望が丘文化公園 平成31年2月17日参加選手1,262名)
 - (4) 平成30年度県民総スポーツの祭典
(県内全域で開催 陸上競技等 参加者34,355名)
 - (5) 第10回びわ湖レイクサイドマラソン2019
(ルーフ大津港スタート・12kmなぎさ公園スタート～烏丸半島 平成31年2月24日参加者数2,382名)

施策成果

- ・ 各種大会を通じて、自然を生かした生涯スポーツの推進を図ることができた。

今後の課題

- ・ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会への機運醸成に向け、県民一人ひとりが、健康で明るくいいきと生活するために、日常生活の中で「する」、「みる」、「支える」など様々な関わり方で、自ら進んでスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の整備に努める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(1) 文化芸術や文化財の持つ魅力の発信

「戦国の近江」地域の魅力発信事業（文化財保護課）

事業実績

- ・ 県内外で講座・シンポジウムを開催することで、滋賀県に所在する戦国時代の城跡や古戦場の魅力を発信し、滋賀県への誘客を図った。

東京シンポジウムの実施	1回	参加者279名
東京講座の実施	2回	参加者120名
県内講座・シンポジウムの実施	5回	参加者715名

施策成果

- ・ 東京シンポジウムまたは東京講座の参加者のうち、のべ16名が県内講座・シンポジウムに参加した。東京での情報発信が、滋賀県への来訪者獲得につながった。
- ・ 東京シンポジウム・東京講座参加者へのアンケート調査で、約90%が滋賀を訪れたいと回答した。東京での情報発信が、滋賀県への来訪意欲拡大につながった。

今後の課題

- ・ アンケートでは戦国遺跡以外の文化財（仏像、建造物等）への関心の高さがうかがえた。さらに幅広い分野の文化財についての情報発信が求められている。
- ・ 東京シンポジウム・東京講座の情報を知らない人が多く、より多様な手段を用いた情報発信が必要である。

「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業（文化財保護課）

事業実績

日本遺産

- ・ 市町に対する認定支援とともに、魅力発信事業の支援を行った。この結果、「琵琶湖とその水辺景観」の構成団体および構成文化財の追加を認定を得た。さらに、新たに2件（内1件は追加認定）の申請を行った。

世界遺産

- ・ 彦根市とともに文化庁協議およびお有識者からの意見聴取を行いながら、登録推進のための基礎作業を進めた。その結果、文化庁からOUV（顕著な普遍的価値）の方向性を認めてもらい、推薦書原案骨子の作成を指示された。

施策成果

日本遺産

- ・ 「水辺景観」の構成文化財の追加が認められた結果、草津市・守山市・野洲市が新たに構成団体に加わり、10市町となった。魅力発信事業についても、「忍びの里 伊賀・甲賀」などにおいて実施した。

世界遺産

- ・ 3月に彦根市が推薦原案骨子を完成し、文化庁に提出した。文化庁からはその内容に対して高い評価を得、次なる作業ステップに進むよう指示があった。

今後の課題
<p>日本遺産</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度が新規認定の募集の最終年となる。認定を希望する市町に対する一層の支援を必要とする。また、令和元年度に新たに認定された「三十三所観音巡礼」などに対する魅力発信事業についても一層の支援を行う。 <p>世界遺産</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化庁から次のステップとして、滋賀県が推薦書原案を提出し、国レベルでの議論を開始するように指示を受けている。このため、県と彦根市の間で、新たな登録推進のための体制整備を行い、推薦書原案の作成に取り掛かる必要がある。

安土城考古博物館管理運営（文化財保護課）
事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例に基づき、基本協定を締結した指定管理者により、安土城考古博物館等の管理および展示・普及啓発事業を実施した。 指定管理者：公益財団法人滋賀県文化財保護協会 協定期間：平成28年度～令和2年度（5年間） 指定管理料：663,970,000円 入館者数：33,838人 <ul style="list-style-type: none"> (1)管理業務 施設・設備保守管理、警備・防犯、財産管理、清掃、塵芥処理、入館受付等の業務 (2)展示・普及啓発等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別展2回、企画展2回、特別陳列6回 ・常設展「考古」「城郭」、ロビー展示、回廊展示、屋外展示 ・講演会、シンポジウム等：37回 2,968人、体験博物館・城郭訪問：9回 137人、「博学連携事業」延べ41校 1,847人 等
施策成果
<ul style="list-style-type: none"> 博物館での各種事業の実施や情報発信により、身近な歴史資産に親しむ機会を提供し、より多くの県民等に本県の歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、指定管理者制度を活用し、業務の効果的、効率的な運営に努めるとともに、入館者数の増加に努める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(2) 文化財の保存・継承、活用の推進

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂等保存修理受託事業（文化財保護課）

事業実績

- ・ 国宝延暦寺根本中堂および重要文化財延暦寺根本中堂廻廊は、平成28年度から10か年計画で、屋根葺替工事、彩色・塗装工事、木工事、耐震補強工事、電気・防災等の雑工事を行う。平成30年度は、根本中堂銅板葺きと廻廊とち葺き(一部)の解体、塗装の掻き落とし、彩色調査を行った。また、情報発信に係る措置として、一般参拝者用見学ステージにディスプレイ等の放映設備を設置するとともに、保存修理工事の映像記録撮影と編集を行った。

施策成果

- ・ 世界文化遺産でもある国宝延暦寺根本中堂および重要文化財延暦寺根本中堂廻廊を次世代に確実に引き継ぐため、保存修理工事を行うとともに保存修理事業の情報発信等を行った。

今後の課題

- ・ 国宝で世界遺産でもあることから、文化庁をはじめ全国的にも注目される事業であり、滞りなく事業が進捗するよう慎重に対応する必要がある。また、世界文化遺産でもある貴重な歴史的建造物の保存修理の機会であり、県民のみならず広く一般に、伝統技法による修理や根本中堂の魅力を紹介し、文化財への理解を一層進めていく必要がある。

琵琶湖文化館機能移転準備事業（文化財保護課）

事業実績

- ・ 国宝・重要文化財を含む収蔵品を有する琵琶湖文化館の機能を円滑に移転することができるよう準備を進めた。平成30年度は、収蔵品の確認整理調査 2,104点、収蔵品の輸送調書の作成 1,845件（11,354点）を実施した。

施策成果

- ・ 機能移転準備については、計画どおり実施することができた。

今後の課題

- ・ 知事部局と連携しながら、琵琶湖文化館の機能の継承について、引き続き取り組んでいく必要がある。

指定文化財保存修理等補助事業（文化財保護課）

事業実績

- ・ 国指定文化財について、国とともに所有者等への補助を実施した。
宝厳寺ほか26件
- ・ 県指定文化財について、市町とともに所有者への補助を実施した。
松井家住宅ほか10件

施策成果

- ・ 破損が著しく緊急性の高い国・県指定文化財の早急な保存修理等の実施により、文化財としての価値の維持が図れた。

文化財を未来へつなく「びわこMyぶん祭」開催事業（文化財保護課）

事業実績

- ・若い世代が埋蔵文化財に親しみ、関心を高める機会として出土文化財観察会や遺跡見学会、出土文化財等を素材とした絵画等の展示会を実施し、文化財の保存継承を支える世代の拡大を図った。
Myぶんどキドキ観察会の実施 4回 290名
子ども文化財探訪の実施 2回 16名
びわこMyぶん祭の実施 1回 312名
- ・びわこMyぶん祭の作品応募者へのアンケート調査で、約98%の参加者がこのイベントを通して、より文化財への関心・親しみを感じたと回答があった。また、出土品を身近に触れることで、文化財への理解・関心の深化につながった。

施策成果

- ・土器や瓦を彩り鮮やかに描いた作品が多く作成されており、出土品を身近に体感し、楽しみながら参加してもらえた。
- ・子ども達に同伴者してきた保護者等の大人も、待ち時間に展示品を観察し、職員の解説にも耳を傾けてもらえ、興味、関心を高めてもらうことができた。

今後の課題

- ・学校教育の美術等の授業や芸術系のクラブ活動等の教材、素材として利用するなど、出土文化財の幅広い活用を図っていくことが課題である。

「近江の心」を育む「伝えたい・残したい郷土の魅力～文化財かるた」作成・活用事業（文化財保護課）

事業実績

- ・滋賀の文化財の価値や、地域の魅力を再確認し、郷土の文化財を自ら語り、継承できる人づくりを目指すため、文化財かるたの作成と活用を通して、県民に文化財の魅力を発信した。
- ・平成29年度に決定した「読み句」に対する「絵札」の絵の募集を、7月2日（月）～9月28日（金）と11月23日（金）～平成31年1月15日（火）に行い、2月4日（月）に選考会議を開催し、頭文字44文字の「絵札」各1作品を決定した。また、選定された作品を2月9日（土）～11日（月・祝）に滋賀県埋蔵文化財センターで、選定された作品を含む応募規定に適った作品を3月2日（土）～4月7日（日）に滋賀県立安土城考古博物館で公開・展示し、県ホームページでも公開した。

施策成果

- ・募集の結果、1,138人から1,249作品（一般の部：259作品、小中学生の部：990作品）の応募があり、これにより、「一般の部」「小中の部」の「読み札」と「絵札」の素材が揃った。

今後の課題

- ・かるたの作成・活用を通して、郷土愛の醸成を図るとともに、県民の文化財の魅力を発信する。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(1) 社会教育体制等の整備推進

地域づくり型生涯カレッジ推進事業（生涯学習課）

事業実績

補助金の交付（平成30年度：7市）

- ・市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会提供に対して補助金を交付した。

【学習機会の内容】

大津市：「おおつ学大津人実践講座」	10回講座	受講生13名
彦根市：「ひこね生涯カレッジ」	13回講座	受講生34名
長浜市：「長浜学びのカレッジ」	9回講座	受講生18名
甲賀市：「あいこうか生涯カレッジ」	13回講座	受講生29名
湖南市：「こなん市民大学」	190回講座	受講生5,265名
（湖南市が実施する様々な学習機会を体系化、一元化したもの） 事業参加延べ人数		
東近江市：「市民学芸員・博物館パートナー育成にかかる講座」	15回講座	受講生13名
米原市 「ルッチまちづくり大学」	12回講座	受講生22名

研修会・実践フォーラムの開催（平成30年度：2回）

- ・行政関係者、地域づくりに関わる方等が一堂に会し、講演や事例発表を通して学びを深めるとともに、意見交流・情報交換の場として研修会・実践フォーラムを開催した。

【開催状況】

生涯学習・地域づくり研修会	平成30年 6月6日(水)	参加者：67名
生涯学習・地域づくり実践フォーラム	平成31年 1月25日(金)	参加者：84名

施策成果

- ・市町は、地域課題や地域資源等の実態に応じて主体的に学習機会の提供事業を実施し、県は、支援や研修の場を設定することができた。

今後の課題

- ・規模の小さな市町では、地域づくり型生涯カレッジを立ち上げるのは困難であるので、支援する必要がある。また、補助金の交付期間終了後（開始から3年間の限度）、市町単体で事業が継続できるよう支援する必要がある。
- ・講座の参加者や講座を実施している市町のニーズを把握し、事業の一層の充実を図るとともに、学びの成果を生かすしくみを構築する必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(2) 学習情報提供・学習相談の充実と地域で実践する生涯学習社会づくり

「しが生涯学習スクエア」の運営（生涯学習課）

事業実績

- ・ 人権や生涯学習にかかわる視聴覚教材（DVD・VHS等）を整備し、県民に提供している。平成30年度には385件の貸出を行った。

施策成果

- ・ 県内各種団体・企業等の研修会へ貸出を行い、人権教育・生涯学習の充実が図れた。

今後の課題

- ・ 新たな人権課題等に関する最新の情報収集に努めるとともに、より活用しやすい視聴覚教材の整備を進め、県内各種団体・企業等の研修会や地区別懇談会等における人権教育研修・生涯学習研修の充実を図っていく必要がある。また、チラシの配布などで広く周知を図っていく。

学習情報提供システム「におねっと」の整備充実（生涯学習課）

事業実績

- ・ インターネットによる学習情報提供システム「におねっと」を県民に提供している。平成29年度には、県内の生涯学習に関わる学習情報・講座情報を、2,322件登録・発信した。

施策成果

- ・ 県民と事業関係者を結ぶ役割を果たすことで、生涯学習の普及を図ることができた。

今後の課題

- ・ 様々な情報源から生涯学習にかかわるイベント・講座情報を収集・提供する必要がある。また、実際に行われたイベント・講座の様子が分かる情報をより多く提供してもらうよう努める。
- ・ 活力ある地域づくりのために学びの成果を生かしていく取組を一層普及していく必要がある。そのために、学びの成果を生かす取組の先進事例等を「におねっと」で発信するしくみの構築を検討するなど、関係部局と連携し、新たな情報発信の強化に取り組む必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(3) 読書環境の整備と読書活動の推進

子ども読書活動推進協議会の開催（生涯学習課）

事業実績

- ・年間3回開催（平成30年5月25日、平成30年9月10日、平成31年3月20日）
外部委員8名（学識経験者1名、子ども読書関係4名、県PTA代表1名、学校図書館関係1名、公立図書館関係1名）、関係所属担当7名

施策成果

- ・子ども読書活動にかかる主な事業実績に関する意見交換や第4次子ども読書活動推進計画策定について意見聴取できた。

今後の課題

- ・第4次読書活動推進計画の進行管理と第4次計画を踏まえた事業内容に対して意見交換・聴取を行う必要がある。

子ども読書活動啓発冊子の作成・配布（生涯学習課）

事業実績

- ・『えほんいっぱい たのしさいっぱい』（乳幼児の保護者向け） 14,500冊
『ほんがいっぱい たのしさいっぱい』（小学校下学年向け） 1,500冊
『本がいっぱい 楽しさいっぱい』（小学校上学年向け） 1,500冊

施策成果

- ・乳幼児向け啓発冊子は全員配布、小学校下学年向けは1年生の各クラス×2冊+図書室用1冊、小学校上学年向けは4年生の各クラス×2冊+図書室用1冊を配布した。また、掲載書籍の品切れや絶版に対応するため、乳幼児向け啓発冊子の改訂を行った。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」で電子版を配信した。

今後の課題

- ・平成30年度から中・高校生向けの啓発冊子の印刷を中止して、冊子（小学校上・下学年、中・高生）に代わる啓発方法を検討し、令和元年度から「おすすめ本」ポスターを作成・配布することとなった。「おすすめ」で広げる読書を推進し、楽しみながら自主的に行う読書読書習慣の形成につなげていくことが必要である。

高校生読書率向上プロジェクト（生涯学習課）

事業実績

- ・高校生の読書率向上を目的として、「ビブリオバトル指導者派遣」「しがはいすくーるおすすめ本50選」を実施した。
(1)ビブリオバトル指導者派遣 派遣先8校
(2)しがはいすくーるおすすめ本50選 応募1,424編（20校） 優秀作を「におねっと」

施策成果

- ・高校生の不読率は、若干増加したものの、全国的に増加傾向にある中、全国平均を一定下回る水準を維持している。「しがはいすくーるおすすめ本50選」は応募数・応募校数ともに増加し、優秀作を展示する図書館が増加するなどの広がりがみられる。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビブリオバトルの一層の普及や学校での自主的取組の拡大に努め、「しがはいすくーるおすすめ本50選」の新規参加校を増やすため、審査希望校の募集や審査の方法をさらに検討する必要がある。

<p>子ども読書学習講座（生涯学習課）</p>
<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先生のための子ども読書学習講座（2回） 受講者：62人 ・ 子ども読書ボランティアステップアップ講座（1回） 受講者：66人 ・ 学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会（1回） 参加者：44人 ・ 学校司書等研修会（4回） 参加者：122人
<p>施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いずれの講座にも多くの関係者の参加を得て、読書活動への理解や読み聞かせなどのスキルアップを図ることができた。また、平成29年度まで実施した学校図書館活用支援事業で作成した学校図書館リニューアルマニュアルの実践講座を開催し、市町での学校図書館の環境整備や活用促進につなげることができた。
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座のテーマや開催場所など、引き続き参加者のニーズに沿った講座の開催に努めることが必要である。

<p>図書資料等購入事業（県立図書館）</p>
<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料17,048冊（次項事業の834冊含む）、新聞18紙、雑誌465誌を購入し、県民への利用に供した。
<p>施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人貸出冊数は735,249冊（うち児童書288,506冊）、県内図書館を通じた貸出冊数は31,759冊であった。また図書資料等を利用した調査相談件数は4,911件、図書資料等の複写は54,035枚であった。
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の幅広い資料要求に対応できるよう、継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信、および市町立図書館への支援を通じて県民に対して充実した読書環境を提供することが重要である。

<p>産業育成のための情報基盤整備事業（県立図書館）</p>
<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術・工学系およびビジネス産業関連図書資料834冊を購入し、県民への利用に供した。
<p>施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業により整備した図書資料の年度内延べ貸出回数は2,519回であった。また既存資料を含む技術・工学およびビジネス産業分野の個人貸出冊数は前年度比2.2%増加した。
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を通じて顕在化した県民のニーズに応えるために、継続的に同分野の資料の整備および資料の広報を行う必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(4) 学びの成果を社会に生かす仕組みづくり

淡海ネットワークセンター支援事業（県民活動生活課）

事業実績

- ・ 情報提供事業、組織基盤強化事業、市民活動支援、未来ファンドおうみの運営および人材育成事業を行い、多様な主体とのネットワークを広げ、協働による地域づくりの促進に努めた。

施策成果

- ・ 淡海ネットワークセンター（（公財）淡海文化振興財団）の運営を支援することにより、NPO等の活動情報等の発信、地域課題に取り組む人材の育成や活動への助成事業を実施し、市民活動に対する県民の意識や知識を深めるとともに、NPO等の基盤強化につなげることができた。

今後の課題

- ・ 平成29年度に内閣府が実施した「特定非営利活動法人に関する実態調査」によると、6割のNPO法人が運営上の課題として、「人材の確保や教育」を挙げている。本県においても、人材面での課題を抱えている法人が多く、引き続き淡海ネットワークセンターへの運営支援を通じて、地域で活躍する人材の育成を行う。
- ・ また、NPO等の基盤強化のため、志あるお金で地域を支える市民活動につなげる助成事業「未来ファンドおうみ」や、活動成果を可視化することにより人材や資金の資源を民間公益活動に呼び込む「社会的インパクト評価」の普及を図る。